

学 生 便 覧

令和 5 年度



専門
学校 広島国際学院自動車整備大学校

目 次

はじめに	3
沿 革	4
学校法人 広島国際学院組織	5
教 育 課 程	8
教育課程（カリキュラム）の意義	8
教育課程の編成方法	8
単位・単位数	8
授 業	9
成績評価と単位の認定	10
成績評価基準	10
進級のための最少必要取得科目・単位数	10
卒業資格認定のための最少必要取得科目・単位数	10
講義課目（座学）の出欠席等に関する留意事項	11
自動車実習に関する留意事項	12
学生生活の案内	13
チューター	13
事務の取扱	13
提出書類	13
証 明 書	14
身 上	16
居 所	17
借 用	17
団 体 活 動	17
厚 生	18
学 費 納 入	19
非常事態発生時の休講措置について	19
指示された期限について	20
服装について	20
実験実習について	20
ロッカーの使用について	20
学外者から諸君への呼出等について	20
拾得物・遺失物について	20

クラブ活動の勧誘について	20
挨拶について	21
喫煙について	21
病気・けが等による保健室利用について	21
悩み、その他の相談について	21
スクールバス利用について	21
車両通学の許可について	21
車両通学の許可申請について	22
不法改造車の規制について	22
不法駐車について	22
交通安全について	23
交通事故の届出	23
悪徳商法に注意	23
ケータイ電話のトラブル	24
学則・諸規程等	25
学 則	25
学費等の納入に関する規程	34
講義科目の出欠等に関する内規	42
自動車実習に関する内規	43
GPA制度に関する規程	44
校 内 説 明 図	45
校舎配置図	45
建物平面図	46
シ ラ バ ス	53
授業科目表	53

はじめに

本校は自動車工学に関する学理と応用とを教授、研究し、自動車工業界に要望される、よりよい社会人の適性を備えたプロフェッショナルを育成することを目的としています。

その目的を達するため、教員は真摯に研究、研修を行うとともに、教育においては、学生が主体的に学習ととりくむ積極的な学習態度を身につけ、単に「学理と応用の研究」にとどまらず、「職業教育」、「人間形成」という三要素を、尊重する教育を実施しています。

専門科目の学習を通じて、技術者としての自己の確立に努め、広く自然、教養、外国語、体育の基礎科目を学習することによって自主性を養い、自己を啓発し、偏狭な自我に閉じこもることなく、広い視野に立って思考、行動し得る能力が身につきます。このことは、必ずや将来、職域における指導者として、必要とされるものとなります。

大学の教育が、ともすれば単なる知識、技術の注入にとどまり、人間教育の閑却が危惧されるにつけても、とくに修業年限の短い本校としては、この点に留意して、いっそう効果的な完成教育を実践して社会の要請にこたえようとしています。とくに実験実習を重視するのは、そうした理由によるものにほかなりません。

かくて、教員は、教室、実習場で、学生との人格的接触を緊密にし、学生の人間形成に資するとともに、各クラスにチューターが選任され、学習や就職を含む学生生活一般について学生の自主性を尊重する方向で指導助言を担当しています。

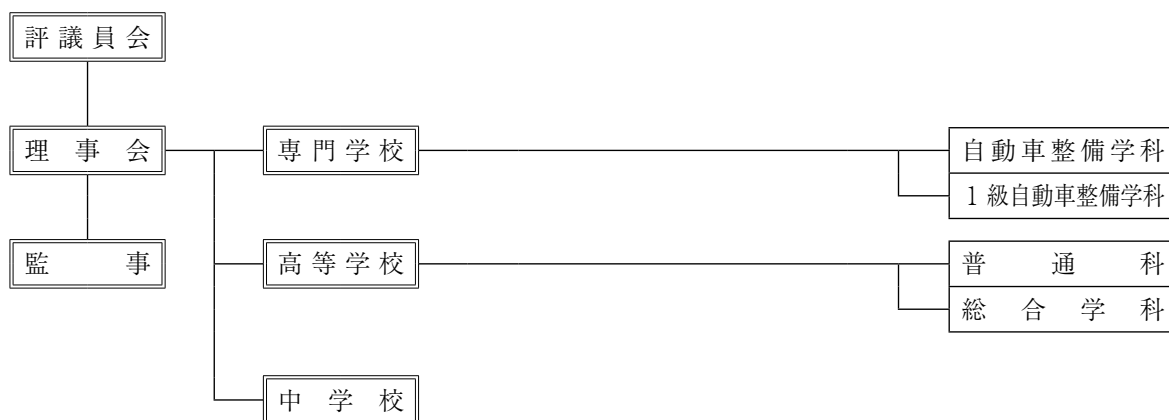
本校は、校長、全教職員指導のもとに、全学を一体とする教育的見地から運営され、とくに二級自動車整備士技能検定試験受験資格取得に対処したカリキュラムの編成と授業日の設定など、学生の自動車工学を学びたいという目的意識をますます高揚させるよう配慮しています。自動車業界の要請を察知して先鞭をつけ、昭和39年に開学した短大からの歴史があり、例年の就職状況からみても、世間の期待に添っていることと確信し、入学する皆さんはこのことを、深く理解して、学習に励む覚悟を新たにして頂きたいと願っています。

沿 革

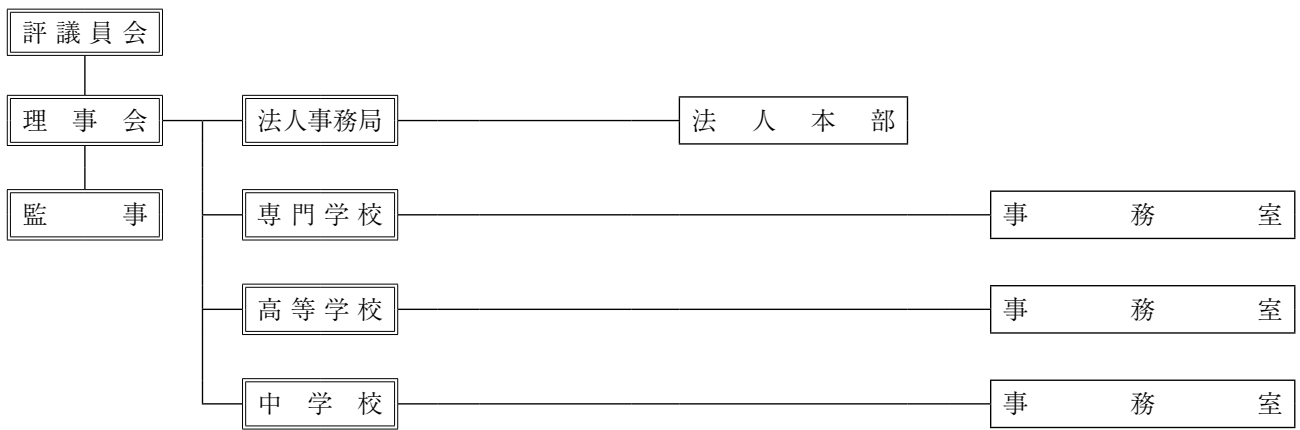
昭和2年11月	鶴虎太郎創設の広島高等予備校開設
昭和39年1月	広島自動車工業短期大学(旧称広島電機学園短期大学)自動車工業科設置認可(入学定員100名)4月発足
昭和40年8月	自動車整備士技能検定規則に基づく大学として認定
昭和42年1月	道路運送車両法の規定による自動車分解整備事業認証
8月	大学名を「広島自動車工業短期大学」に変更
昭和45年3月	入学定員200名に変更
昭和63年9月	安芸区上瀬野キャンパスに移転
平成3年12月	法人名を「広島電機大学」に変更 臨時定員増30名認可
平成6年4月	自動車工業科にコース設置
平成11年4月	大学名「広島国際学院大学自動車短期大学部」に変更 入学定員130名に変更
平成15年4月	専攻科(整備工学専攻)設置(入学定員10名)
平成25年4月	入学定員100名に変更
令和2年4月	広島国際学院専門学校自動車整備学科(入学定員50名)1級自動車整備学科設置認可(入学定員10名)4月発足
令和3年3月	自動車整備学科1級自動車整備学科、第一種養成施設として運輸大臣指定校となる
令和4年4月	学校名「専門学校 広島国際学院自動車整備大学校」に変更

学校法人 広島国際学院組織図

1. 教育及び研究施設



2. 事務組織



本校の設置者は、学校法人広島国際学院であり、本学院には、専門学校広島国際学院自動車整備大学校、広島国際学院高等学校、広島国際学院中学校の3校が併置されています。

学校法人の運営の中核として理事会があり、法人に関する一切の運営業務の執行を決定し、それに伴う責任を負い、理事長、学長、校長を含む12名の理事で構成されています。

また、予算、決算の執行、資産の取得、処分、施設の設置、組織、業務の根本規則の変更その他、法人の運営に関する重要事項についての諮問機関として評議員会があり、教職員代表、卒業生代表、保護者代表、学識経験者を含む27名で構成されています。

なお、法人の財産管理及び理事の業務執行を監査する制度として監事2名が法人外から選任され、法人に関する総合的な事務を処理するため、法人事務局があります。

専門学校の組織について

校長は、専門学校を統括し、所管の業務を行う。

専門学校の各クラスに指導教員・担任が選任されますが、担任等は、チューターと呼び個人的な学習・生活の指導助言を担当します。

組織として、自動車整備学科及び1級自動車整備学科のほかに、所管の業務を処理する事務室があります。

教務担当は、科目の履修、試験、成績、休学、在学・卒業に関する諸届の受理と証明、その他、教務一般を担当します。

就職担当は、とくに求人企業等の開拓、就職斡旋業務を担当します。

事務室は、奨学金の斡旋、通学についての助言、団体結成、集会、行事への関与、傷害保険事務等があります。

教育課程

1) 教育課程（カリキュラム）の意義

教育課程とは、学校の教育の目的や目標を達成するため、法の定める基準に基づいてどのような教育内容（授業科目）をどれだけ（単位数）どのような方法（履修区分、年次、授業期間、方法等）で教授するかを総合的に組織した学校の教育計画のことです。

2) 教育課程の編成方法

専門学校が開設する授業の編成方法については、次のとおりです。

A. 必修科目と選択科目の区分

必修科目は、教育目的を達成するために、全学生に履修し、修得することを義務づけている授業科目です。これは学科に必要な体系的学修の達成等をめざすものです。

選択科目は、特定の科目の中から選択して履修し、修得することを義務づけている授業科目のことで、これは、個性に応じて選択させ、特殊・多様な学修や能力の展開を期待するものです。

B. 履修年次の区分

各授業科目を各年次に配当して、教育課程を編成することを義務づけています。修業年限の2年間において、卒業要件単位数を修得するために必要な授業科目の学修時間を各年次に適切に配分するとともに、各授業科目間の内容的継続性・関連性・体系性等に応じて適切に学修できるようにしています。

3) 単位・単位数

設置基準は、授業科目の内容に必要とする学修量を示す単位・単位数の計算方法について規定していません。

本学における各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を51時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとします。

(1) 講義（外国語科目を除く）

1時間の講義に対し、教室外における2時間の準備のための学修（自習）を必要とするものとし、毎週1時間の講義について17週をもって1単位とします。

• 基礎科目	講義	週1時間	17週で1単位
• 専門科目	講義	週1時間	17週で1単位

(2) 講義（外国語科目）・演習

2時間の講義又は演習に対し、教室外における1時間の準備のための学修（自習）を必要とするものとし、毎週2時間の講義又は演習について17週をもって1単位とします。

• 外国語および演習科目		週2時間	17週で1単位
• 就職講座（面接）		週1時間	17週で1単位

(3) 実習

学修はすべて実習場等で行われるものとし、毎週2時間から19時間の授業について、17週をもって10単位とします。

• 実習		週19時間	17週で10単位
------	--	-------	----------

4) 授 業

(1) 授業の概要

各授業は、2学期制（前期・後期）で行われ科目は前期又は後期のみで完結します。

授業方法は、講義、演習、実験、実習、実技等であり、50分で1時限とし、100分を1コマとして行われます。

中野キャンパスでの授業時間は、年間を通じて次の通りです。上瀬野キャンパスでの授業時間は別に案内します。

	1	2	3	4		5	6	7	8
時 刻	9 : 00	9 : 50	10 : 50	11 : 40	昼 休	13 : 10	14 : 00	15 : 00	15 : 50
))))))))
	9 : 50	10 : 40	11 : 40	12 : 30		14 : 00	14 : 50	15 : 50	16 : 40

成績評価と単位の認定

1) 成績評価基準

(1) 成績評価は100点を満点とし、60点以上が合格となります。

評語	「S」	「A」	「B」	「C」	「D」	「未」
点数	100～90	89～80	79～70	69～60	59以下	－
評価	合格				不合格	

(2) 4回を越える欠席は「未」となり不合格となります。

(3) 成績通知表は、次期ガイダンス時にチューターの先生より配布されるので必ず本人が申し出て受け取って下さい。また、保護者への通知は郵送で行います。

2) 進級のための必要取得科目・単位数

科目数および単位数
15科目全て
38単位以上

3) 卒業資格認定のための必要取得科目・単位数

科目数および単位数
29科目
74単位

講義科目(座学)の出欠席等に関する留意事項

1) 授業への出席奨励について

- (1) 講義理解の原点は、出席して、積極的に授業に参加することですから皆勤を心掛けて下さい。
- (2) 欠席・遅刻・早退などをした場合は、その講義の資料・演習を別途に当該科目の教員から受け取り、該当講義範囲の自己学習を行って理解の進度を維持するようにして下さい。
- (3) 欠席扱いとなる「10分を越える遅刻」をした場合でも、授業へ出席し、講義理解に役立てて下さい。

2) 単位取得との関係について

- (1) 半期(17回出席が標準)で「欠席数が4回を越える」場合は、該当科目の単位は認定されません。
- (2) 「欠席数が4回を越えた」場合は、期末試験を受験しても成績判定は、「未」(欠席)表示となります。

3) 遅刻・早退の取り扱いについて

- (1) 授業開始前の出席確認時に着席していない場合は遅刻扱いとなります。
- (2) 「10分を越える遅刻・早退」は欠席扱いとなります。
- (3) 10分以内の遅刻・早退は、「累積3回で1回の欠席」扱いとなります。

4) 補講について

欠席・遅刻・早退に対する補講は原則として行いません。

5) 「公認の欠席・遅刻・早退」について

次に掲げる事由に該当する欠席・遅刻・早退する者は、事前または事後速やかに届出書を提出し、かつ科目担当教員からの指示に従った場合は、「公認の欠席・遅刻・早退」扱いとなり「救済措置」を受けられる場合があります。なお、欠席の救済措置は原則として4回を限度とします。

ただし、届出書には、事由を証明する書類添付と学生支援担当および担当チューターの承認印が必要です。

《事由》

- (1) 医師に感染症と診断され、校長から出席停止を命ぜられた場合。
- (2) 二親等以内の忌引。
- (3) 公的交通機関の運行停止・遅延、道路の損壊などによる通行停止などで他に交通手段がない場合。
- (4) 本人過失によらない交通事故。
- (5) その他教授会において公認に準ずると認められた事由。

(注) 《公認の欠席・遅刻・早退は届出書を要す》

自動車実習に関する留意事項

自動車実習の修得については必ず担当教員の指示に従って下さい。

1. 服装について

- (1) 指定の実習服、帽子、安全靴を着用し、なお、やむを得ず他の実習服を着用の場合は必ず担当教員に申し出て下さい。

2. 欠席・遅刻・早退について

- (1) 欠席・遅刻・早退の手続は欠席・遅刻・早退届に診断書または証明書等を添えて、担当教員にすみやかに提出して下さい。

- (2) 遅刻・早退は遅刻・早退届けを担当教員に提出して下さい。

なお、午前・午後の実習それぞれ0.5日（0.5回）の授業時間毎に遅刻・早退・欠席を確認します。

1時間以上の遅刻・早退は欠席扱いとなり、遅刻・早退3回は、4時間の欠席扱いとなります。

- (3) 欠席、遅刻・早退に対する補講を受けなければ進級・卒業ができません。

なお、半期で欠席日数が4回までを上限とし、それを越えると単位は認定されません。

ただし、実習場会議において、届け出（欠席・遅刻・早退）事由が認められた場合には補講が受けられる場合があります。（主たる事由・病気、交通事故、二親等内の忌引、公的交通機関の不通及びこれに準ずる事由）寝坊、医師の診断書のない病気、自己の過失による事故による欠席・遅刻の実習補講には0.5日（0.5回）毎に6,000円の補習料が必要になります。また、補講に伴う交通費は自己負担となります。

3. その他

- (1) 伝達事項はすべて実習場掲示板にて行うので見落とさないようにしましょう。
- (2) 実習場内に私有車を持ち込む場合や工具の貸出については許可を得て下さい。
- (3) 在学中ロッカーを貸与しますが、破損させた場合は弁償することとなります。なお、返却時は清掃し、私物を残さないようにして下さい。

学生生活の案内

チューター

日常の学習指導から、学生各自の状況を把握し、時には一身上にわたって身近な相談相手になる教員をチューターと呼んでいます。各クラスに教員が配され、日常の生活、学習上の指導、個別助言その他、学生の実情に応じた相談助言を担当しています。

事務の取扱

学内の事務は、4) の証明書、願出、届出一覧に示したとおりです。

1) 教務担当

教務担当は、履修科目および単位数等に関することを取扱います。

2) 就職担当

就職担当は学生の就職、進学に関するガイダンスや事務を行っています。

3) 事務室

事務室は、諸般の事務のうち上掲の事務室所掌事項を除く一般事務を取り扱います。

4) 窓口事務取扱要領

就職担当および事務室の窓口事務取扱時間および諸証明書の発行は次のとおりです。なお、休暇前後は特に窓口が混雑するので、諸証明書の発行は早目に申し込んで下さい。

(1) 窓口取扱時間

平日 午前 8 時30分～午後 4 時50分

(昼休み午前11時30分～午後 0 時30分)

土曜日 午前 8 時30分～午後 1 時 (第 2 ・ 第 4 土曜日は除く)

(2) 諸証明書発行要領

申 込	午前中	午後
引 渡	当日午後	翌 日

提出書類

1) 学生カードについて

学生カードは、就学、生活指導その他の参考資料となる大切なカードです。正確に記入し（写真は不要）必ず期限内に学生支援担当に提出して下さい。なお、このカードに基づいて各種（単位修得、授業料等）の連絡（郵送を含む）を行います。学生カード未提出の学生には各種通信事務は行いません。

住所・電話等に変更があれば、必ずそのつど変更届を提出して下さい。

2) 誓約書について

入学時に保護者と連名で提出された「誓約書」に基づき、本学が定める諸規定を尊重して、有意義な学生生活を送って下さい。

3) 届出書類作製上の注意

- (1) すべて事項は具体的に詳細に記入して下さい。
- (2) 文字はていねいに書いて下さい。
- (3) 学生本人と保証人との印鑑は同姓の場合でも、必ず各自の印を用い、朱肉で鮮明に押印して下さい。
- (4) 届出用紙は本学備付けを用いて下さい。

証明書

1) 学生証（身分証明書）

学生証は本学の学生を証明する重要なものです。常に携帯し、証明書の発行や学内諸試験などの際に提示して下さい。

なお提示のないときには原則として証明書は発行できません。

(1) 有効期限について

学生証の有効期限は発行日より2年間です。

卒業または学生としての籍を失ったり有効期限が過ぎたときは、ただちに返還して下さい。

なお、休学や留年により、在籍年数が3年以上になったときは、有効期限が過ぎ次第、ただちに更新して下さい。

(2) 再交付について

破損、汚損および紛失したときは、ただちに所定の写真を一枚用意し、再交付料1,000円をそえて再交付を受けて下さい。

(3) 取扱窓口について

取扱いは学生支援担当で行います。

(4) 学生番号

学生番号表示は、次の要領で決めます。これにより、学生一人一人が固有の番号をもつことになり、答案用紙、学籍簿などの整理をはじめ、事務処理にはすべてこれが使用されるので、所定の記入欄には6けた全部を正確に記入して下さい。

学生番号表示は6桁で行います。最初の2桁は入学年度、第3桁目は学科、終わりの3桁は学生の固有番号です。（自動車整備学科生）

(例) $\frac{22}{\text{令和4年度入学}}$ $\frac{1}{\text{自動車整備学科}}$ $\frac{001}{\text{固有番号}}$
(2022)

$\frac{19}{\text{1級自動車整備学科}}$ $\frac{01}{\text{固有番号}}$ (1級自動車整備学科生)

2) 在学・成績・卒業見込・卒業証明書

(1) 就職に必要な場合

就職担当窓口へ備付けの申込用紙に所定の事項を記入し、料金をそえて申込んで下さい。

(2) その他の場合

記載の料金をそえて学生支援担当に申込んで下さい。原則として学生証を持参の本人のみに発行し

ます。しかし、卒業後事情により、郵送を希望するときは、(前掲)記載の料金とともに、郵送料(切手にて可)を添付して申込んで下さい。

3) 証明書、願出、届出等一覧

事 項	種 別	料 金 (円)	担当部署
学 業	補 講 料	1時間あたり 1,500	窓 口
	再 履 修	1 単 位 1,500	
	追 試 験	1 単 位 150	
証 明 書	学 生 証(再交付)	1,000	
	仮 学 生 証	200	
	在学証明書	100	
	成績証明書	100(英文200)	
	出席証明書	100	
	卒業見込証明書	100	
	卒業証明書	100(英文200)	
	通学定期乗車券発行証明書	無料	
	学割証明書	10	
異 動	学籍カード		
	欠席・旅行(1週間以上)		
	退 学		
	休学・復学		
居 所	学生・保証人(居所変更のつど)・学生宿所届		
借 用	校舎・校具		
団体活動	掲示・印刷物配布		
団体活動	学内団体の結成・更新・解散		
	学内外での集会行事等		
	学外団体への加入・脱退		
	学外行事への参加等		
厚 生	健康診断証明書	100	
	アルバイト関係		
	学生教育研究災害傷害保険		
	下宿関係		
	日本学生支援機構奨学生等		
学 費	納 入		財 務 課
	延 納 申 請		事 務 室

4) 学生旅客運賃割引証明書（学割）

学割は、片道100kmを越えて乗車するときに使用でき、有効期間は、3か月（例えば、5月1日発行のものは7月31日まで有効）です。同一区間を一定期間内に往復するときは、1枚の学割で往復乗車券の購入が可能です。

(1) 申込方法

交付希望者は、学生支援担当窓口で、備付けの学割発行申込用紙に所定の事項を記入のうえ、発行手数料1枚につき10円を添えて申込んで下さい。なお、受取りのさいは学生証を提示して下さい。交付は1か年に10枚までとし、2～3日の余裕をもって申込んで下さい。

(2) 使用上の注意

学割で乗車券を購入する時や、乗車中に学生証の提示を求められますから、いつも学生証は携帯して下さい。また、他人の学割を使用することはできません。（罰則あり）。

5) 通学定期乗車券

学生運賃割引制度は、修学費用の軽減を目的として定められた制度であり、自宅又は下宿先から、本学までの最短距離についてのみ適用され、アルバイトなど他の目的には使用できません。したがって、自己の居所に変更があったときは学生支援担当へ居所変更届を提出するとともに学生証の住所欄に訂正印を受けて下さい。

(1) J R

学生支援担当窓口で通学定期乗車券発行証明書の発行を申込み、その証明書をJ R駅その他の通学定期券発行窓口で提示して購入して下さい。

(2) 私鉄・バス・船

通学定期券発行窓口で備付けの用紙に所定の事項を記入し、学生支援担当で証明を受けて購入して下さい。

身 上

1) 欠 席（届出様式参照）

(1) 疾病または負傷等のため授業を長期に渡って欠席する場合は、医師の診断書その他明細な報告書を添えて欠席届を学生支援担当へ提出して下さい。チューターまたは各教科担当教員には各自が提出して下さい。

(2) 風邪などで2～3日欠席する場合は後日、通院を証明できる物（受診票又は薬袋など）を学生支援担当に持参し、欠席届を提出して下さい。

(3) クラブ・サークルなど大会等に参加するために欠席が予定されている場合は、あらかじめ遠征届を学生会さらに顧問経由で、学生支援担当に提出して下さい。（公欠にはなりません）

(4) 公共交通機関が事故等で遅れた場合には当交通機関の発行する証明書を学生支援担当に提出して下さい。

2) 休学・復学（願出様式参照）

(1) 感染症あるいは健康管理上、長期の休養または療養の必要のあると認められたものに対して、学長は休学を命ずることがあります。

(2) 病気その他やむを得ない事由で休学、またはその事由が止んだのち復学しようとする者はチューターに申出て相談・助言をうけたのち、学生支援担当を通じて本学所定の休学・復学願を学長に提出して下さい。

3) 退学・再入学（願出様式参照）

病気その他やむを得ない事由で退学しようとする者は、事前にチューターに申出て十分な相談・助言をうけたのち、本学所定の様式によって、保証人署名の上学生証を添付して、学生支援担当を通じて学長に提出して下さい。

4) 身上に関する変更（願出様式参照）

本人および保証人の氏名等に変更があった場合は、学生支援担当に変更届を提出して下さい。

居 所

1) 住所変更届（身元証明、緊急連絡に備えて）

住所を移動したときには、速やかに従来の住所地及び転入地の市区町村長に転出届、転入届を提出して下さい。なお、別に、本学所定の様式による住所届を学生支援担当に提出して下さい。

借 用

1) 施設、機械器具等の使用（願出様式参照）

大学管理に属する建物、その他の施設、機械、器具、備品等を使用しようとする学生は、その都度、理由を付記し、学生支援担当を経由して、使用願1通を学長宛提出し、許可を受けて下さい。なお、体育館の使用については、別の使用規程を参照して下さい。

団体活動

1) 学内掲示

学生または学生団体が、学内で掲示をするときには、責任者はその団体名、氏名などを付記して学生支援担当長の認印を受けて下さい。ただし、学生の掲示は学内所定の掲示場またはとくに許可を受けた場所にかぎり、期間は1週間以内とし、大きさは原則として新聞紙1ページ大までとします。期間の過ぎたものは自主的に撤去して下さい。

2) 印刷物の配布について（願出様式参照）

印刷物（テキスト、講演会等の資料、各種の案内、ちらし等）を配布しようとするときは、その名称と内容または現物を添て学生支援担当に届出て下さい。なお、有償、無償の別と発行責任者を明記して下さい。

3) 学生団体（願出様式参照）

(1) 学生が学内において団体を結成するときには、代表責任者は学生支援担当を通じて所定の届出1通を学長あてに提出し承認を受けて下さい。

(2) 毎年5月31日までに承認更新届を提出することとし、提出のないときは自然解散したものとします。

(3) 本学の諸規則に反して秩序を乱すなど学生の本分にそぐわない行為や、その行為の停止を命じても、従わないときは団体の承認を取り消します。

4) 学生集会

(1) 大学管理に属する建物その他の施設を利用しようとする集会は、本学学生団体が学長が承認したもの、またはその他の集団で、そのつど学長が承認したものに限り、いずれの場合においても、学生支援担当を通じて所定の届出1通を学長あてに提出し許可を受けて下さい。

(2) 集会許可願は、集会の3日以前に提出して下さい。

5) 施設等課外使用（願出様式参照）

正規の授業以外で大学・短大等の施設を使用する場合は、事前に使用申込書を提出して下さい。

厚 生

1) 健康診断・健康診断証明書

健康診断は、学校保健安全法に基づいて実施し、特別の事情で受診できないときは、チューター・事務室に報告して下さい。なお、本学所定の日時に実施される健康診断は無料とします。

この健康診断の結果は諸証明書、とくに就職試験の時に必ず必要書類として使用されます。必要があるときは、就職担当窓口で備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、手数料をそえて申込んで下さい。

2) アルバイトの斡旋について

本学は積極的にはアルバイトを奨励していませんが、学生生活を維持するうえでどうしてもアルバイトが必要な学生に限り、学生支援担当で斡旋するので次のとおり手続をして下さい。

(1) アルバイト掲示又はファイルで求人先を選択

(2) 希望者は学生支援担当に申込み、推薦状を受ける

(3) 求人先へ連絡ののち、推薦状を持って求人先へ出向く

なお、大学では「事故防止」の観点から、つぎの職種は斡旋していません。

- 危険（車両運転を含む）を伴うもの
- 人体に有害なもの
- 教育的に好ましくないもの

3) 下 宿

下宿に居住する学生は、不測の事故などによって緊急の連絡のため、移動のつど必ず報告し、身元、住居をはっきりさせておいて下さい。

（居住の諸注意）

(1) 家賃は毎月指定日までに、必ず指定方法で納入する。

(2) 他人の迷惑となるような騒音には、十分注意する。

(3) 共同使用場所の清掃・整頓に心掛け、快適な生活環境を維持する。

(4) ゴミ等の収集所への出し方についてはルールを厳守する。

(5) 居住者はもとより、来訪者の駐車についても十分注意する。

(6) 火の元には万全の注意をはらい、火災予防についても十分注意する。

(7) 外出時には、必ず施錠する。

(8) 外部者の宿泊は禁止するとともに、特に異性の出入には節度をもって行動する。

(9) 長期にわたって留守をする場合、必ず家主に連絡する。

4) 学生生徒災害傷害保険

この保険は、学生が教育研究活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被った場合、および学生が住居と学校施設等との間の通学、学校施設等相互間の移動中に発生した事故によって身体に傷害を被った場合に対するの救済制度です。正課中、課外教育活動中、通学中のほとんどの事故が対象となるので、事故にあった場合、すみやかに「事故報告書」を学生支援担当に提出して下さい。

5) インターンシップ・活動賠償責任保険

1級自動車整備学科に入学する学生には、自動車特別実習（インターンシップ）があるので、全員この保険に加入することを薦めます。この保険は正課中・学校行事中およびその往復中とインターンシップを含む期間について補償されます。

学費納入

1) 関係事務

授業料払込書は事務室庶務担当から保護者に郵送します。ただし、都合により授業料払込書を学生本人が代わって直接に受取りたいときは、事前に庶務担当に申出て下さい。

学費の納入は授業料払込書に基づき、指定の金融機関の口座に振込んで下さい。（10万円以上の振込みには、振込人の本人の確認＝免許証等が必要です。）なお、学費取扱事務に関する問い合わせは庶務担当に連絡して下さい。

2) 納入期限

(1) 前期分……学費払込書を4月上旬に発送します。4月30日までに納入して下さい。

(2) 後期分……学費払込書を10月上旬に発送します。10月31日までに納入して下さい。

学費はすべて指定期限内に納入し、納入の義務を怠ると除籍の対象となります。

なお、出席停止を命ぜられた場合でも、その期間中の授業料は納入しなければなりません。

3) 学費の延納（願出様式参照）

やむを得ない事情で、学費が所定の期日までに納入できない場合は、理由と納入予定期日を記した学費納入延期願を、連帯保証人署名、学生支援担当経由で学長に提出して下さい。

4) 休学のとき

休学者は、在籍料として、各期ごとに30,000円を納入して下さい。

非常事態発生時の臨時休講措置について

○ 午前の授業

午前6時現在、広島県南部（広島・呉）に、《大雨・洪水警報》と《暴風警報》が同時に発令されている場合、または《大雪警報》あるいは《暴風雪警報》のいずれかが発令されている場合は、午前の授業は休講とします。

○ 午後の授業

午前10時現在、上記警報が発令されている場合、午後の授業は休講とします。

指示された期限について

学生生活に関する日常業務は期限を設定して処理されます。掲示等によって指示された期限は必ず遵守して下さい。掲示は1日に2回登下校時に必ず見る習慣を身につけて下さい。

学生支援担当掲示板は6号館1階エントランスホール

登校したら、まず掲示を見よ。
掲示を見てから下校せよ。

服装について

- 1) 服装はとくに定めませんが学生としての品位を損なわないものとして下さい。
- 2) 実習、体育実技については、所定の服装でのぞみ、所定外の服装のときは、担当教員の承認を受けて下さい。
 - (1) 実習のときは、本学所定の実習服・靴・帽子を着用
 - (2) 体育実技のときは、トレーニングシャツ・ズボン・運動靴を着用
- 3) 実験・実習中不慮の災害を防止し、なお、騒音の防止のためにも、下駄ばき及び木製またはプラスチック製のつっかけは禁止します。

実験実習について

- 1) 服装については、前掲の通りです。
- 2) 実習に必要な機器、工具の使用は担当教職員の指示に、使用後は元の状態に戻して下さい。
- 3) 実習中は、担当教員の許可なく教場を離れないで下さい。
- 4) 学生個人に使用が許可されているロッカーは、各人責任をもって管理して下さい。

ロッカーの使用について

個人別使用ロッカーが学生番号順に配備されています。男性は5号館1階、女性は6号館2階にあります。主に実習服の保管に利用し教科書等はいれないようにし、自分で鍵を準備し管理して下さい。

鍵を忘れたり紛失し、やむをえず鍵を壊す時は学生支援担当に連絡して下さい。

学外者から諸君への呼出等について

学外者からの呼出依頼等は原則としてお断りしています。ただし緊急を要すると判断した場合（親族の危篤等）は例外とします。

拾得物・遺失物について

物を紛失したり、落した時または盗難にあった場合にはすみやかに学生支援担当窓口に届出て下さい。拾得物の中で氏名の判明したものは、ただちに掲示板に公示します。財布等の貴重品・教科書等の持物は、自己管理が原則であるから必ず氏名を記入して下さい。

クラブ活動の勧誘について

ときおり新入生のクラブ活動の勧誘に伴うトラブルが散見されますが、これらはいずれも意思表示のあ

いまいさに起因するものが大部分であるので自己の体力、経済状態等を十分考慮のうえ入部の意思等を表明して下さい。

挨拶について

挨拶はお互い気持ちの良いものです。最近は、「挨拶ができない」「対話のマナーも知らない」学生の採用をしない企業が増えています。

登校下校時の「おはようございます」「さよなら」の挨拶をはじめ授業の開始時と終了時の挨拶、また、教職員と話す時や教室に入ったら帽子・サングラス・防寒着を取るマナーを心がけて下さい。

喫煙について

喫煙はニコチン依存症という病気になることが医学的にいわれており、タバコを吸わない者にも副煙流による健康被害がおよぶので、できるだけ禁煙を心がけて下さい。指定する場所以外の建物内（教室、実習教場、図書館、更衣室、食堂等）及び歩行中は禁煙とします。

病気・けが等による保健室利用について

病気やけがをした時は、早めに保健室に行って処置を受けて下さい。

悩み、その他の相談について

学内学外生活、単位取得、人生相談等についての相談は、本短大ではチューター及び学生支援担当で応じています。一人で悩み続けず自分で解決できそうにないと判断した場合は早めに申し出て下さい。

スクールバス利用について

JR中野東駅東口（2号線側）から本学までの間にスクールバスが運行されています。利用に当たっては次の事項を厳守して下さい。なお、運行日・時刻表・停留場は掲示板に掲示しています。

〔注意事項〕

- ① 学生証を乗務員に提示すること。
- ② 乗務員の指示に従うこと。
- ③ 車内は禁煙とする。
- ④ 他人に迷惑をかけないように、マナーを守ること。

車両通学の許可について

1) 車両通学許可者

次の項の該当者としてします。

- (1) 身体に障害があり、かつ公共の交通機関を利用して通学することが困難な者。
- (2) 通学に相当距離があり、かつ公共の交通機関を利用して通学することが著しく困難な者。
- (3) その他車両等による通学を特に必要とする者。

2) 車両通学者の条件

車両通学の許可を受けようとする者は、次に掲げる条件を備えて下さい。

- (1) 任意保険に加入していること。
- (2) 車両通学に関して、保護者の同意があること。
- (3) 通学車両は本人名義または家族名義であること。
- (4) 不法改造車両でないこと。
- (5) 住所に当該自動車のための駐車場があること。(自動車通学者のみ)

3) 車両通学上の諸注意

次の事項を厳守して下さい。

- (1) 車両通学許可者が乗入れ可能な場所は、学生専用駐車場(学内配置図参照)のみとする。
- (2) 駐車場内における車両の損傷および事故については、大学は一切責任を負わない。
- (3) 許可証は、本人以外の使用を認めない。
- (4) やむを得ず次の行為を行う場合、臨時許可を受けなければならない。
 - ① 臨時的に車両通学をする場合。
 - ② 許可車両以外の車両で通学する場合。

車両通学の許可申請について

車両通学の許可該当者は、学生駐車許可申請書(学生支援担当にある)に必要な事項を記入し、次の書類を持参して学生支援担当に申請して下さい。

- ① 学生証
- ② 運転免許証
- ③ 車検証
- ④ 任意保険証(コピーでもよい)

「駐車許可書」の発行を受けたものは、許可番号シールを四輪車はリヤウィンドウの左下に貼り、二輪車はリヤの泥よけ等に貼って下さい。車両を変更した場合は、すみやかに新たな学生駐車許可申請をして下さい。

不法改造車の規制について

自動車産業界のプロになるために勉学をするのですから、罰金刑の対象となる不法な改造車には乗らないようにしましょう。特に、フロントガラス・前席両サイドガラスの遮光フィルム・赤色以外のブレーキライト・騒音を撒き散らすような排気管の改造等は絶対にしないようにして下さい。

不法駐車について

大学周辺に車両等の不法駐車、駐輪が見受けられます。自己の都合により他人に迷惑をかけるといった良識のない行動はやめましょう。万一こうした不法駐車があった場合は、合法的に排除します。

交通安全について

- 1) 学生生活を有意義かつ健やかに過ごせるよう次の事項に留意して下さい。
 - (1) 道路交通法等を順守し、事故等の発生を未然に防止すること。
 - (2) 車両の変改造は絶対に行わないこと。
 - (3) 暴走行為（共同危険行為）は厳に行わないこと。
〔暴走はしない、させない、見に行かない〕
 - (4) 制限速度を守ること。
 - (5) 無理な追越はしないこと。
 - (6) シートベルト・ヘルメットを正しく着用すること。
 - (7) 任意保険には必ず加入すること。（含・原動機付自転車）

交通事故の届出

毎年、本学学生が関係する交通事故が発生していますので十分注意をして下さい。事故が発生した場合には、警察に届け出るとともに、速やかにチューター・事務室に届出て指示を受けて下さい。通学時の事故については入学時に加入している「学生・生徒災害傷害保険」の給付を受けられる場合があります。

悪徳商法に注意

若者をターゲットにした悪徳商法が横行し、様々な手口で「おいしい話」を持ちかけてきますので、注意しましょう。

だまされたと気付いたときは、一人で悩まずに「消費者生活センター」等に相談して下さい。

代表的な悪徳商法

1	キャッチセールス商法	繁華街の路上などで「アンケートに答えて下さい」などと言葉巧みに声をかけ、喫茶店や営業所などに案内し強引に商品を買わせる。
2	アポイントメント商法	電話・郵便などで「海外旅行の抽選に当たったから手続きに来て下さい」などの口実で喫茶店や営業所に呼び出して契約をさせる。
3	マルチ(まがい)商法	「いい儲け話がある」などと友達などを誘い、販売組織に加入させ新たな会員を紹介させピラミッド式に増やしていく商法。
4	資格商法(土商法)	「受講するだけで資格が取れる」などと言って、資格を取得するための講座を受けるよう強引に勧誘する商法。
5	デート商法	異性に対し電話による呼び出しや街頭で話しかけ、相手の恋愛感情を巧みに利用して高額な品物の契約をさせる。
6	かたり商法	「消防署から派遣されて来た。消火器を置いていますか」などと誤解しやすい作業服や腕章・名刺を見せたりして、強引に販売をする。

【クーリング・オフ制度】

この制度は、契約した商品やサービスが本当に必要かどうか、冷静に考え直すための制度で、契約した日を含めて8日以内であれば、無条件で申し込みの撤回や契約の解除ができます。

ケータイ電話のトラブル

ケータイ電話は、個人情報の宝庫です。むやみに友達の情報を書き込まないようにし、紛失したり盗難にあったときは、警察に届け携帯電話会社へ連絡して下さい。

架空請求書がきた場合は、自分に身に覚えがないことを家族に伝え自分から連絡をしないこと。無料サイトの契約をよく読んで注意するなど不当請求対策を心がけて下さい。

【相談機関】 悪徳商法・ケータイ電話トラブル

◎広島県生活センター : 9時～16時(月～金曜日)

電話 (082) 223-6111

◎広島市市民局消費生活センター : 10時～19時(水～月曜日)

電話 (082) 225-3300

規程集

沿革 令和3年11月30日改正 令和3年11月30日改正
令和4年3月24日改正

第1章 総則

(目的)

第1条 本校は、自動車整備に関する専門的技術及び理論を教育し、社会に貢献できる教養豊かで実践力に富む専門的な知識を有する人材を育成することを目的とする。

(名称)

第2条 本校は、専門学校 広島国際学院自動車整備大学校という。

(位置)

第3条 本校の位置は、広島県広島市安芸区上瀬野町517番地1に置く。

第2章 課程、学科、修業年限及び収容定員

(課程、学科及び修業年限)

第4条 本校の課程、学科、修業年限、収容定員は、次のとおりとする。

課程名	学科名	昼夜の別	修業年限	収容定員		
				1年	2年	計
工業専門課程	自動車整備学科	昼	2年	50人	50人	100人
	1級自動車整備学科	昼	2年	10人	10人	20人
計				60人	60人	120人

2 在学できる年数は、通算して修業年限の2倍を超えることはできない。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年・学期の終始期)

第5条 本校の学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(学期)

第6条 学年を次の2学期に分ける

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第7条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 第2・第4土曜日
- (3) 国民の祝日に関する法律に規定する日
- (4) 夏季休業 (8月1日から8月31日まで)

- (5) 冬季休業 (12月24日から翌年1月9日まで)
 - (6) 春季休業 (3月20日から3月31日まで)
 - (7) 創立記念日 (11月1日)
- 2 教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があるときは、前項にかかわらず、休業日に授業を行うことがある。
- 3 非常変災その他急迫の事情があるとき、又は教育の実施上特別の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

第4章 授業科目及び単位数

(授業科目及び単位数)

第8条 本校の授業科目及び単位数は、別表第1及び別表第2に掲げるとおりとする。

(授業時数の単位数への換算)

第9条 本校の自動車整備学科の授業科目の授業時数を単位数に換算する場合においては、講義及び演習にあつては17時数をもって1単位とし、実験、実習、実技にあつては34時数をもって1単位とする。

- 2 本校の1級自動車整備学科の授業科目の授業時数を単位数に換算する場合においては、1単位の授業時数を15時数の修得を必要とする内容を持って構成とする。

第5章 授業時数及び教職員組織

(授業時数)

第10条 本校の授業時数は、1授業時数を50分として、次のとおりとする。

(1) 工業専門課程(自動車整備学科)

授業科目		必・選の別	年間授業時数	
			1年	2年
専門教育	自動車工学・整備	必須	600時数以上	
	自動車実習	必須	1,200時数以上	
一般教育		必須	34時数	0時数
合計			1,800時数以上	

(2) 工業専門課程(1級自動車整備学科)

授業科目		必・選の別	年間授業時数	
			1年	2年
専門教育	学科	必須	280時数以上	
	実習	必須	465時数以上	
	実務体験実習	必須	200時数以上	
	実務評価実習	必須		550時数以上
一般教育	自動車概論	必須		30時数以上
	サービスマネジメント	必須		30時数以上
	コンプライアンス	必須		30時数以上
合計			1,800時数以上	

(始業・終業の時刻)

第 11 条 本校の始業及び終業の時刻は、原則として次のとおりとする。

始業 9 時 00 分

終業 16 時 40 分

(教職員組織)

第 12 条 本校に校長、教員及び事務職員その他必要な職員を置く。

2 校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。

(会議)

第 13 条 校長は、学校の適切な運営及び教育の充実を図るため、各種会議を置く。

2 会議の種類、構成及び運営に関し、必要な事項は校長が定める。

第 6 章 入学、休学、復学及び退学

(入学)

第 14 条 本校の入学時期は、毎年 4 月 1 日とする。

(入学資格)

第 15 条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

(1) 自動車整備学科

ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

イ 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)

ウ 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

エ 専修学校の高等課程(修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

オ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

カ 文部科学大臣の指定した者

キ 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧大学 入学資格検定規程による大学入学資格検定(以下「旧検定」という。)に合格した者を含む。)

ク 本校において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18 歳に達したもの

(2) 1 級自動車整備学科入学資格は、2 級ガソリン整備士及び 2 級ジーゼル整備士の資格を有し、かつ、次のいずれかに該当する者とする。

ア 本校自動車整備学科を卒業した者

イ 本校において、本校自動車整備学科を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学手続き・許可)

第16条 本校の入学手続きは、次のとおりとする。

- (1) 本校に入学しようとする者は、本校所定の入学願書、その他の書類に必要事項を記載し、第24条に定める入学検定料を添えて指定期日までに出席しなければならない。
- (2) 前号の手続きを終了した者に対して入学試験を行い、合格者を決定する。
- (3) 合格通知書を受け入学を希望する者は、指定期日までに誓約書(別記様式第1号)のほか、本所定の書類を提出し、第24条に定める入学金及び授業料等を納入しなければならない。
- (4) 前号に規定する入学手続きを完了したものに入学を許可する。ただし、指定の期日までに手続きを完了しないときは、入学を許可しない。

(休学・復学)

第17条 生徒が病気、その他やむを得ない事由によって、90日以上休学する場合は、休学届(別記様式第2号)に、その事由を記し、診断書を添えて、校長の許可を受けなければならない。

- 2 休学の期間は、修業年限に算入しない。
- 3 休学者が復学しようとする場合は、復学届(別記様式第2号)を届け出て、校長の許可を受けなければならない。

(退学)

第18条 退学しようとする者は、退学届(別記様式第2号)に、その事由を記し、校長の許可を受けなければならない。

第7章 学習評価及び卒業の認定等

(学習評価)

第19条 授業科目の成績評価は、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案し、専門学校 広島国際学院自動車整備大学校 学習評価規程により評価する。

- 2 前項に定めるもののほか、学習評価に関して必要な事項は、校長が別に定める。

(他の専修学校等における授業科目の履修)

第20条 生徒が本校在学中に他の専修学校、大学等において自動車整備に関する専門的技術及び理論科目を履修した場合には、各課程の修了に必要な総授業時数の1/2を超えない範囲で、当該課程における授業科目の履修とみなす。

(入学前の授業科目の履修等)

第21条 生徒が本校に入学する前に行った、他の専修学校の専門課程における授業科目の履修及び大学等における学修について、教育上有益と認めるときは、本校において履修したものとして認定することができる。

- 2 前項により本校において履修したものとして認定することができる授業時数(単位数)は、各課程の修了に必要な総授業時数の1/2を超えないものとする。

(進級・課程修了の認定)

第22条 校長は、教育課程の定めるところにより、当該学年の教育課程に従って授業科目を履修し、その成果が満足できると認められたときは、所定の会議の議を経て進級又は課程の修了を認定する。

2 教育課程の授業科目については補講により課程を修了することができる。

(称号の授与)

第 23 条 前条により、工業専門課程自動車整備学科を修了した者は専門士（工業専門課程）の称号を授与する。

第 8 章 入学金、授業料及びその他の費用徴収

(納入金)

第 24 条 本校の授業料、実習費、施設設備費、入学金及び入学検定料（以下「学費等」という。）は、次のとおりとする。

(1) 新入生及び在学生の学費等

学費等	1 年次		2 年次	
	前期	後期	前期	後期
授業料	324,000 円	324,000 円	324,000 円	324,000 円
実習費	120,000 円	120,000 円	120,000 円	120,000 円
施設設備費	90,000 円	90,000 円	90,000 円	90,000 円
入学金	200,000 円	—	—	—
入学検定料	15,000 円 ただし、外国人 留学生選抜入学 試験の入学検定 料は 20,000 円	—	—	—

(2) 留年した場合〔進級できなかつた者、又は、卒業できなかつた者（休学により留年した場合については除く。）をいう。〕の学費

学科	授業料			
	基本額（各期）		履修料	
	前期	後期	1 単位当たりの単価	上限額（各期）
自動車整備学科 1 級自動車整備学科	80,000 円	80,000 円	15,000 円	220,000 円

〔注 1〕 授業料は、基本額に履修料（履修単位数に履修 1 単位当たりの単価を乗じて得た額以下、同じ。）を加算した合計額とする。

〔注 2〕 履修料が履修料の上限額を超えるときは、履修料の上限額をもって当該期の履修料とする。

2 学費等の一部免除に関する必要事項は、別に定める。

(納入及び納入の特例)

第 25 条 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず、授業料を所定の期日までに納入しなければならない。

2 生徒が休学したときは、前項の規定にかかわらず、その始期の属する期の翌期から授業料等を免除す

ることがある。また、特別な事由のある場合は別に定めるところにより、授業料等の全部又は一部を減免することがある。

(滞納)

第26条 正当な理由がなく、かつ、所定の手続きを行わずに授業料等を一期以上滞納し、その後においても納入の見込みがない者について、校長は、除籍することができる。

(納入金の還付)

第27条 既に納入した納付金等は、原則として返還しない。ただし、入学前に入学辞退の意思表示をした場合は、入学金を除き授業料等は返還する。

第9章 賞罰

(表彰)

第28条 成績優秀にして、他の模範となる者は、校長がこれを表彰することがある。

(懲戒)

第29条 次の各号の一に該当する者には、退学を命ずることがある。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
- (4) 学校の秩序を乱しその他生徒としての本分に反した者

第10章 健康診断

(健康診断)

第30条 教職員及び生徒の健康診断は、毎年1回、別に定めるところにより、実施する。

附 則 (令和元年5月13日制定)

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年11月30日改正)

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年11月30日改正)

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年3月24日改正)

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

別表第1（第8条関係）

（工業専門課程 自動車整備学科）授業科目及び単位数

授業科目			1年		2年	
			単位数	年間 授業時数	単位数	年間 授業時数
専門教育	学科	ガソリンエンジンⅠ	2	34		
		ガソリンエンジンⅡ	2	34		
		シャシ構造Ⅰ	2	34		
		シャシ構造Ⅱ			2	34
		シャシ構造Ⅲ			2	34
		電気・電子回路の基礎	2	34		
		自動車の電装品			2	34
		ジーゼルエンジン			2	34
		自動車性能			1	20
		自動車材料			1	20
		内燃機関、燃料、油脂	1	20		
		自動車整備工具、機器	2	34		
		自動車工学演習Ⅰ	2	34		
		自動車工学演習Ⅱ	2	34		
		図面	1	20		
		自動車整備Ⅰ	2	40		
		自動車整備Ⅱ	2	40		
		自動車整備Ⅲ			2	40
		自動車整備Ⅳ			2	40
		自動車整備Ⅴ			2	40
	自動車法規と検査Ⅰ			1	24	
	自動車法規と検査Ⅱ			1	24	
	2級準備講座			2	34	
	学科 計		20	358	20	378
	実習	自動車実習Ⅰ	8	300		
		自動車実習Ⅱ	8	300		
自動車実習Ⅲ				8	300	
自動車実習Ⅳ				8	300	
実習 計		16	600	16	600	
一般教育	就職講座Ⅰ	1	17			
	就職講座Ⅱ	1	17			
一般教育 計		2	34			
単位数合計		38		36		
年間授業時数合計			992		978	

別表第2（第8条関係）

（工業専門課程 1級自動車整備学科）授業科目及び単位数

授業科目			1年		2年	
			単位数	年間 授業時数	単位数	年間 事業時数
専門教育	学科	エンジン新技術Ⅰ	2	30		
		エンジン新技術Ⅱ	2	30		
		シャシ新技術Ⅰ	1	15		
		シャシ新技術Ⅱ	1	15		
		整備技術Ⅰ	1	15		
		整備技術Ⅱ	2	30		
		整備技術Ⅲ	2	30		
		整備技術Ⅳ	2	30		
		整備技術Ⅴ	1	15		
		整備技術Ⅵ	1	15		
		整備技術Ⅶ	1	15		
		環境保全	1	15		
		安全管理	1	15		
		総合診断Ⅰ	1	15		
	総合診断Ⅱ	1	15			
	学科 計		20	300		
	実習	自動車実験実習Ⅰ	8	240		
		自動車実験実習Ⅱ	8	240		
		体験実習 （インターンシップ）	7	220		
		自動車実験実習Ⅲ			10	300
自動車実験実習Ⅳ				10	300	
自動車実験実習Ⅴ				2	60	
自動車実験実習Ⅵ				2	60	
実習 計		23	700	24	720	
一般教育	自動車概論			4	60	
	サービスマネジメント			1	45	
	コンプライアンス教育			4	60	
一般教育 計				9	165	
単位数合計		43		33		
年間授業時数合計			1000		885	

(別記)

様式第1号 (第16条関係)

誓約書	
	年 月 日
専門学校 広島国際学院自動車整備大学校 学校長 様	
	(本人)
	氏名 ㊟
<p>このたび貴校 工業専門課程 (自動車整備学科・1級自動車整備学科) に入学許可されましたから、入学後は学則を固く守り御教訓に従って勉学することを誓います。</p> <p>貴校在中にかかる一切の責任は、保証人において引き受けます。</p>	
保証人	
住 所	
氏 名	㊟
(年 月 日生)	

様式第2号 (第17条・第18条関係)

(退・休・復)学届	
	年 月 日
専門学校 広島国際学院自動車整備大学校 学校長 様	
	専門課程 (自動車整備学科・1級自動車整備学科)
	氏名 ㊟
(退学の場合)	
	の理由により退学させてください。
(休学の場合)	
	の理由により 年 月 日から 年 月 日まで休学させてください。
(復学の場合)	
	年 月 日から復学させてください。

学費等の納入に関する規程

平成 26 年 11 月 10 日

規程第 157 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、学校法人広島国際学院（以下「本学院」という。）の設置する学校の学則にそれぞれ定める学生生徒等が納入する学費及びその他の費用（以下「学費等」という。）に関して必要な事項を定める。

(適用範囲)

第 2 条 この規程は、次に掲げる学校に適用する。

- (1) 広島国際学院大学大学院（以下「本大学院」という。）
- (2) 広島国際学院大学（以下「本大学」という。）
- (3) 広島国際学院大学自動車短期大学部（以下「本短大」という。）
- (4) 広島国際学院高等学校（以下「本高校」という。）
- (5) 広島国際学院中学校（以下「本中学校」という。）
- (6) 専門学校 広島国際学院自動車整備大学校（以下「本専門学校」という。）

(学費)

第 3 条 この規程において「学費」とは、別表第 1 に定める入学手続き金、入学金、授業料、実習費、施設設備資金、ICT 教育環境整備費及び施設設備費をいう。

(その他の費用)

第 4 条 この規程において「その他の費用」とは、別表第 2 に定める入学検定料、在籍料、教職等申請手数料、補助活動費のほか、別に定める費用及び手数料をいう。

(学費等)

第 5 条 この規程において「学費等」とは前 2 条に規定する学費、諸手続き費用及びその他の費用をいう。

(納入期限)

第 6 条 入学（正規の修業年限による入学、転入学、編入学及び再入学を志願する者を含む。）を志願する者、研究生及び科目等履修生として入学を志願する者は、別表第 2 (1) に定める入学検定料を、それぞれの設置学校が指定する納入期限までに納入しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は入学検定料を徴収しない。

- (1) 単位互換による履修を志願する者
- (2) 聴講及び特別聴講を志願する者
- (3) 交換留学により入学する者
- (4) 本中学校を卒業する年度の翌年度に本高校の入学を志願する者
- (5) 本高校を卒業する年度の翌年度に本専門学校の入学を志願する者
- (6) 設置学校で定めるところにより災害救助法が適用されている地域で被災した次のいずれかに該当する者
 - ア 主たる家計支持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流失した者
 - イ 主たる家計支持者が死亡し、又は行方不明となった者
 - ウ 学校長が相当と認める前ア及びイに準ずる者

3 次の各号に掲げる設置学校に正規の修業年限により、それぞれ当該各号に定める者（以下「正規生」という。）は、別表第1(1)に定める当月分又は当学期分を、別表第3に定める納入期限までに納入しなければならない。ただし、新入学生（編・転入学を含む。）の入学時における学費は、別に定める期日までに納入しなければならない。

(1) 本大学院又は本大学

在籍している者

(2) 本高校、本中学校又は本専門学校

新たに入学を許可された者及び在籍している者

(3) 前各号のほか費用及び手数料

必要とする都度

4 その他の費用は、次の各号に掲げるところにより、納入しなければならない。

(1) 入学検定料、在籍料及び補助活動費

本中学校及び本専門学校の指定する納入期限

(2) 他の団体等から徴収を委託された費用

それぞれの団体が指定する納入期限

(3) 手数料

必要とする都度

（納入方法）

第7条 学費等は、所定の振込用紙により、本学院理事長名義の金融機関口座に納入しなければならない。ただし、本高校及び本中学校の毎月の学費については、口座自動引落により納入するものとする。

2 振込及び口座自動引落に要する手数料は、振込人及び口座引落人の負担とする。

3 領収書は、振込領収書をもって本学院の領収書に代えるものとし、納入期間の受付の日付を本学院の納入日とする。

（振込用紙）

第8条 前条第1項に規定する所定の振込用紙及び口座自動引落通知書の記載事項には、次に掲げる事項を明記のうえ、作成する。

(1) 取扱銀行及び口座名に関する事項

(2) 徴収する金額（内訳のある場合は、その内訳を明記する。）

(3) 納入期限

(4) 受験番号又は学生生徒番号及び氏名等に関する記入事項

(5) 徴収に関する注意事項

（振込用紙の送付）

第9条 新入生に送付する振込用紙は、合格証等の発送と同時に送付する。

2 次の各号に掲げる設置学校に在籍する学生生徒に送付する振込用紙は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。

(1) 本大学院、本大学

毎年、前期分は4月1日、後期分（新入生の後期分を含む。）は10月1日に送付する。ただし、在学年限のうち4年を超えて在学する者については、履修登録が確定した後1か月以内に送付するものとする。

(2) 本高校及び本中学校

毎年度当初に毎月の口座振替金額を通知する。

(3) 本専門学校

毎年、前期分は4月1日、後期分（新入生の後期分を含む。）は10月1日に送付する。ただし、在学年限のうち2年を超えて在学する者については、履修登録が確定した後1か月以内に送付するものとする。

（延納・分納）

第10条 やむを得ない事情により、第6条（納入期限）第3項に規定する期限までに学費を納入できない者は、設置学校の学則の定めにより、延納又は分納とすることができる。

- 2 前項の手続きを希望する者は、第6条（納入期限）第3項に規定する納入期限までに所定の延納・分納願を提出し、許可を得なければならない。
- 3 前項に規定する分納は、学費の年額を分割するものとし、その分割方法及び納入期日等の必要な事項については、その都度これを定めるものとする。
- 4 延納を許可された場合の納入期限は、延納を許可された日までとする。ただし、延納を許可できる納入期限は、延納を許可した日の属する年度の範囲内とし、翌年度にわたってはならない。
- 5 分納を許可された場合の納入期限は、分納を許可された日までとする。
- 6 前各項に規定する延納と分納については、いずれかを許可できるものとし、延納と分納の併用は、許可しないものとする。
- 7 延納を許可された場合の納入期限又は分納を許可された納入期限までに納入しないときは、延納許可又は分納許可を取消し、第22条（除籍）の規定を適用する。

（休学中の学費）

第11条 設置学校の学則で定めるところにより、休学及び復学した場合の学費は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 学費の納入期限までに休学願を提出し、休学を許可された者は、当該休学期間に該当する学期分の学費を免除する。ただし、別表第2(2)に定める在籍料を納入しなければならない。
 - (2) 学費の納入期限を過ぎて休学願を提出し、休学を許可された者は、当該学期分の学費を納入しなければならない。
 - (3) 許可された復学の日が前期若しくは後期の中途であるときは、その日に属する学期分の別表第1(1)に定める学費を納入しなければならない。
- 2 本高校及び本中学校の学則で定めるところにより、休学及び復学した場合の学費は、次に掲げるとおりとする。
- (1) 学費の納入期限までに休学願を提出し、休学を許可された者は、当該休学期間に該当する月分の学費を免除する。
 - (2) 学費の納入期限を過ぎて休学願を提出し、休学を許可された者は、当該月分の学費を納入しなければならない。
 - (3) 許可された復学の日が月の中途であるときは、その日に属する月分の別表第1(1)に定める学費を納入しなければならない。

（復学の学費）

第12条 次の各号に掲げる設置学校の学則で定めるところにより、復学を許可された者は、それぞれ当該各号に定めるところにより学費を納入しなければならない。

- (1) 本大学院、本大学及び本専門学校
復学する日に属する学期の別表第1(1)に定める学費
- (2) 本高校及び本中学校
復学する日に属する月の別表第1(1)に定める学費

(転入生の学費等)

第13条 他の学校から本高校又は本中学校に転入学を許可された者（以下「転入生」という。）は、別表第1(1)に定める入学手続金、入学金及び学費を納入しなければならない。

(編入生の学費等)

第14条 他の学校から本高校又は本中学校に編入学を許可された者（以下「編入生」という。）は、別表第1(1)に定める入学手続金、入学金及び学費を納入しなければならない。ただし、設置学校から編入学する者については、入学金を免除する。

(再入学生の学費)

第15条 再入学を許可された者（以下「再入学生」という。）は、別表第1(1)に定めるに掲げる学費を納入しなければならない。ただし、入学手続金及び入学金については、免除する。

(正規の在学年限のうち修業年限を超えて在学する者の学費)

第16条 次の各号のいずれかに該当する設置学校に、正規の修業年限を超えて在籍する者の学費は、別表第1(3)に定めるに掲げる学費を納入しなければならない。

- (1) 本大学院（修士課程及び博士前期課程にあっては正規の在学年限のうち2年を超えて在学する場合、博士後期課程にあっては正規の在学年限のうち3年を超えて在学する場合）
- (2) 本大学（正規の在学年限のうち4年を超えて在学する場合）

第16条の2 本専門学校の正規生が、1年次から2年次に進級できなかつた者、又は卒業できなかつた者（休学により留年した場合については除く。）は、別表第1(3)に定める学費を納入しなければならない。

(転学部者又は転学科者の学費)

第17条 本大学において転学部又は転学科をした者は、当該転学部又は転学科を許可された年次に応じ、別表第1(1)に定める学費を納入しなければならない。

(外国留学者の学費)

第18条 次の各号に掲げる設置学校の学則で定めるところにより、外国留学を願い出て、外国留学を許可された者は、当該学期分又は月分の学費を免除する。ただし、外国留学を許可された期間が、学期又は月の中途において始まり又は終わるときは、次の各号に掲げる設置学校に応じ、それぞれ当該各号に定める学費を納入しなければならない。

(1) 本大学院・本大学

外国留学を許可された期間が前期若しくは後期の中途において始まり又は終わるときは、その始まる日又は終わる日に属する学期分の別表第1(1)に定めるに掲げる学費を、それぞれ納入しなければならない。

(2) 本高校・本中学校

外国留学を許可された期間が月の中途において始まり又は終わるときは、その始まる日又は終わる日に属する月分の別表第1(1)に定めるに定める学費を、それぞれ納入しなければならない。

(外国人留学生の学費等)

第19条 外国人留学生は、別表第1(1)に定める学費等を納入しなければならない。

(交換留学生の学費)

第20条 前条の規定は、交換留学生の学費について準用する。

(除籍等)

第21条 学費の納入期限(学費延納を許可された者を除く。以下、この条において同じ。)を経過しても学費を納入しない者については、次に掲げる措置を講ずるものとする。

(1) 本大学院、本大学又は本専門学校

納入期限を超えて3か月(年度を超えるときは、その年度末の日)を経過してもなお納入しない者については、学校長は学費未納の事実を確認した後、除籍の手続きをとらなければならない。

(2) 本高校又は本中学校

納入期限を超えて3か月(年度を超えるときは、その年度末の日)を経過してもなお納入の見込みがない者については、退学を命ずることがある。

2 学費未納の督促は、設置学校から行うものとする。

3 第10条(延納・分納)に規定する学費延納を許可された者が学費延納期限を経過してもなお納入しない者については、その者が在籍する設置学校の学校長は学費未納の事実を確認した後、除籍の手続きをとらなければならない。

4 前各項に規定する除籍に係る未納処分の起算日は、直前に学費が納入された期の末日又は月の末日とする。

(復籍の場合の学費)

第22条 次の各号に掲げる設置学校に正規生として復籍した者は、それぞれ当該各号に定めるところにより別表第1

(1) に定める学費を納入しなければならない。

(1) 本大学院、本大学又は本専門学校

前期又は後期中途において復籍したときは、当該復籍した日の属する学期分の学費を納入しなければならない。

(2) 本高校又は本中学校

月の中途において復籍したときは、当該復籍した日の属する月分の学費を納入しなければならない。

(研究生の学費)

第23条 研究生として入学を許可された者は、所定の納入期限までに、別表第1(4)に定める学費を納入しなければならない。

(科目等履修生の学費等)

第24条 科目等履修生として入学を許可された者は、所定の納入期限までに、別表第1(5)に定めるに掲げる学費等を納入しなければならない。

(教職課程履修生の学費等)

第25条 教職課程を履修する者は、所定の納入期限までに、別表第2(3)に定める履修料及び実習費を納入しなければならない。

(福祉士系履修生の学費等)

第26条 福祉士系を履修する者は、所定の納入期限までに、別表第2(3)に定める履修料及び実習費を納入しなければならない。

(単位互換履修生・特別研究生・聴講生・特別聴講生の学費)

第 27 条 単位互換履修生、特別研究生、聴講生又は特別聴講生として入学を許可された者の学費は、徴収しない。

(停学中の学費)

第 28 条 設置学校の学則で定めるところにより、停学処分を受けた者は、停学期間中であっても別表第 1 (1) に定めるに定める学費を納入しなければならない。

(転学者の学費)

第 29 条 設置学校の学則で定めるところにより、学期又は月の途中で他の学校に転学する者は、当該学期分又は月分までの別表第 1 (1) に定める学費を納入しなければならない。ただし、第 6 条 (納入期限) 第 3 項に規定する納入期限までに願い出た者は、当該学期分又は月分の学費を免除する。

(退学者の学費)

第 30 条 設置学校の学則で定めるところにより、学期又は月の途中で退学する者は、当該学期分又は月分までの別表第 1 (1) に定める学費を納入しなければならない。ただし、第 3 条第 3 項に規定する納入期限までに願い出た者は、当該学期分又は月分の学費を免除する。

(学費等の返還)

第 31 条 既納の入学検定料、学費等については、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、その事情のいかんにかかわらず返還しない。

- (1) 明らかに重複又は超過納入がある場合
- (2) 入学手続金で、既に納入した後、入学する意思を有しながら、入学式前に不慮の事故又は災害等により本人が死亡したもので、学校長から返還申請に基づく場合
- (3) 入学手続金 (入学金を除く。) で、設置学校の指定する日までに返還手続きをした場合
- (4) 外国人留学生が入学手続時に学費等を納入した後、4 月末日までに在留資格「留学」(出入国管理及び難民認定法第 19 条第 1 項 (別表 1—4) に定める在留資格「留学」) を得られなかったことにより、入学許可が取り消された場合は、学校長の申請に基づき学費のうちから入学金を除いた学費等を返還する。この場合において、学費等の返還方法、返還先名等を付記するものとする。

(疑義の裁定)

第 32 条 この規程の施行に際し、疑義が生じたときは、関係学校長と必要な協議を経て理事長の決するところによる。

(補則)

第 33 条 この規程の施行に必要な事項は、理事長が別に定めることができる。

2 設置学校において教育上特別に考慮すべき事情があると認められる者については、その都度学校長の承認を得て学費等を納入するものとする。

(規程の改廃)

第 34 条 この規程の改廃は、理事長が行う。

附 則 (平成 26 年 11 月 10 日制定)

(施行期日)

1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。

別表第1 (第3条、第5条、第6条、第11条-第21条、第23条-第25条、第31条、第32条関係)

(1) 正規生(新入生、在学生等)の学費

学校	研究科・学部	課程・学科	種別	金額	備考
大学院	工学研究科	※ 省略			
	現代社会学研究科				
大学	工学部				
	情報文化学部				
高校	-				
中学校	-				
専門学校	-	自動車工業科 1級自動車整備学科	入学金	200,000円	
			授業料	648,000円	前期 324,000円
					後期 324,000円
			実習費	240,000円	前期 120,000円
後期 120,000円					
施設設備資金	180,000円	前期 90,000円			
		後期 90,000円			

(2) ※ 省略

(3) (専門学校) 第16条の2で定める留年した場合の学費

学校	課程・学科	種別	(前・後各期)	
専門学校	自動車整備学科 1級自動車整備学科	基本額	80,000円	
		履修料	1単位当たりの単価	15,000円
			上限額	220,000円

[注1] 授業料は、基本額に履修料(履修単位数に履修1単位当たりの単価を乗じて得た額以下、同じ。)を加算した合計額とする。

[注2] 履修料が履修料の上限額を超えるときは、履修料の上限額をもって当該期の履修料とする。

別表第2 (第4条、第5条、第11条、第26条、第27条関係)

(1) (高校・中学校・専門学校) 入学検定料

在籍区分	試験会場	高校	中学校	専門学校
新入生	本校	17,000円	17,000円	15,000円 ただし、外国人留学生選抜入学試験の入学検定料は20,000円

(2) (大学院・大学・短大・専門学校) 在籍料

学校	研究科・学部	課程・学科	金額
大学院	※ 省略		60,000円 (各期 30,000円)
大学			
専門学校	-	自動車整備学科	
		1級自動車整備学科	

(3) 教職等申請手数料

※ 省略

(4) 補助活動費

学校	学科・専攻	金額
専門学校	自動車整備学科	15,000 円
	1 級自動車整備学科	

別表第 3 (第 6 条関係)

学費等の納入期限

入学・在籍形態	適用学校	納入期限
(1) 正規の修業年限により入学を許可された場合	共通	設置学校が指定する日
(2) 他の学校から転入学を許可された場合	大学院	設置学校が指定する日
	高校	
	中学校	
(3) 他の学校から編入学を許可された場合	大学院	設置学校が指定する日
	高校	
	中学校	
(4) 再入学又は復学を許可された場合	共通	設置学校が指定する日
(5) 在校生の場合	大学院	前期分 4 月末日 後期分 10 月末日
	大学	
	専門学校	
	高校	※ 省略
	中学校	
(6) 正規の在学年限のうち修業年限を超えて在籍する場合 〔修士課程及び博士前期課程にあっては正規の在学年限のうち 2 年を超えて在籍する場合、博士後期課程にあっては正規の在学年限のうち 3 年を超えて在籍する場合、大学にあっては 4 年を超えて在籍する場合〕	大学院 大学	設置学校が指定する日
(7) 第 16 条の 2 で定める留年をした場合	専門学校	設置学校が指定する日
(8) 休学した場合	共通	第 1 号に定める日
(9) 復学した場合	共通	第 1 号に定める日
(10) 転学部・転学科した場合	大学	第 1 号に定める日
(11) 外国留学した場合	共通	第 1 号に定める日
(12) 停学、退学及び転学した場合	共通	第 1 号に定める日
(13) 除籍及び復籍した場合	共通	第 1 号に定める日
(14) 研究生の場合	大学院	設置学校が指定する日
	大学	
(15) 科目等履修生の場合	大学院	設置学校が指定する日
	大学	
(16) 教職課程履修生及び福祉士系履修生の場合	大学	設置学校が指定する日
(17) 外国人留学生及び交換留学生の場合	共通	設置学校が指定する日

※専門学校に関係しない部分についての別表は、省略しています。

講義科目の出欠等に関する内規

令和4年2月10日

内規第33号

(趣旨)

第1条 この内規は、専門学校 広島国際学院自動車整備大学校における講義科目の出欠及び補講に関して必要な事項を定める。

(授業の出欠)

第2条 授業は実施する全ての授業時間に出席することを原則とする。

2 当該科目の欠席回数が半期で4回を超える場合、単位の認定は行わない。

(遅刻・早退)

第3条 授業開始前の出席確認時に着席していない場合は遅刻とする。

2 10分を越える遅刻、早退は欠席とする。

3 10分以内の遅刻・早退は累積3回で1回の欠席とする。

(公認欠席等)

第4条 欠席、遅刻、早退の事由が次の各号のいずれかに該当する場合は、必要な手続きを行うことにより公認扱いとする。

(1) 医師に感染症と診断され、校長から出席停止を命ぜられた場合

(2) 二親等以内の忌引

(3) 公共交通機関の運行停止、遅延及び道路の損壊などによる通行停止などで他に交通手段がない場合

(4) 本人過失によらない交通事故

(5) その他校長が公認に準ずると認める事由

2 前項に定める公認の欠席、遅刻、早退は、半期4回を上限とし、欠席、遅刻、早退の日数に算入しない。

(補講)

第5条 欠席、遅刻、早退の回数が次の各号のいずれかに該当する場合は、それぞれ当該各号に定めるとおり、補講を行う。

(1) 欠席回数が2回目、3回目又は4回目となる欠席、遅刻、早退をした場合
1回につき、授業1回分の補講を行う。

(2) 欠席回数が1回以上かつ累積が3回未満の遅刻、早退をした場合
1時間の補講を行う。

2 欠席、遅刻、早退が第4条第1項各号に定める事由に該当しない場合の補講は、1時間ごとに1,500円の補習料を徴収する。

附 則 (令和4年2月10日制定)

この内規は、令和4年4月1日から施行する。

自動車実習に関する内規

令和4年2月10日

内規第34号

(趣旨)

第1条 この内規は、専門学校 広島国際学院自動車整備大学校における自動車実習に関して必要な事項を定める。

(授業の出欠)

第2条 授業は実施する全ての授業時間に出席することを原則とする。

2 当該科目の欠席時間数が半期で24時間を越える場合、単位の認定は行わない。

(遅刻・早退)

第3条 授業開始前の出席確認時に出席確認ができない場合は遅刻とする。

2 1時間を越える遅刻、早退は欠席とする。

3 遅刻・早退は累積3回で4時間の欠席とする。

(公認欠席等)

第4条 欠席、遅刻、早退の事由が次の各号のいずれかに該当する場合は、必要な手続きを行うことにより公認扱いとする。

(1) 医師に感染症と診断され、校長から出席停止を命ぜられた場合

(2) 二親等以内の忌引

(3) 公共交通機関の運行停止、遅延及び道路の損壊などによる通行停止などで他に交通手段がない場合

(4) 本人過失によらない交通事故

(5) その他校長が公認に準ずると認める事由

2 前項に定める公認の欠席、遅刻、早退は、半期4回を上限とし、欠席、遅刻、早退の日数に算入しない。

(補講)

第5条 欠席、遅刻、早退した場合は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるとおり、補講を行う。

(1) 欠席した場合及び累積が3回となる遅刻、早退をした場合

1回につき、当該授業時間分の補講を行う。

(2) 累積が3回未満の遅刻、早退をした場合

1回につき、1時間の補講を行う。

2 欠席、遅刻、早退が第4条第1項各号に定める事由に該当しない場合の補講は、1時間ごとに1,500円の補習料を徴収する。

附 則 (令和4年2月10日制定)

この内規は、令和4年4月1日から施行する。

GPA制度に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、専門学校 広島国際学院自動車整備大学校（以下「本校」という。）の専門課程におけるグレード・ポイント・アベレージ（履修科目の成績の平均値。以下「GPA」という。）制度による評価について必要な事項を定め、透明性のある成績評価を通じて、生徒の能動的学習活動と教員のきめ細やかな履修指導を推進し、教育の質の向上を図ることを目的とする。

(評価等)

第2条 生徒が履修した授業科目の成績の評語（以下単に「成績の標語」という。）、及びグレード・ポイント（評価により与えられる数値。以下「GP」という。）は、次表のとおりとする。

成績の評語	GP
S	4
A	3
B	2
C	1
D	0
欠	

(再履修)

第3条 前条第1項の規定により、はD（又は欠）と評価された授業科目について、生徒が再履修を希望した場合は、当該授業科目の再履修を認めることができる。この場合において、再履修した際の成績評価の評語及びGPは、従前の成績評価の評語及びGPに置き換えるものとする。

(GPAの算出)

第4条 GPAは、第2条に規定する生徒が履修した授業科目の成績の評語（以下単に「成績の標語」という。）、及びGPに従って、次の算式により計算するものとし、その数に小数点以下第二位未満の端数があるときは、小数点以下第三位の値を四捨五入するものとする。

$$GPA = \frac{(Sの単位数 \times 4 + Aの単位数 \times 3 + Bの単位数 \times 2 + Cの単位数 \times 1)}{\text{総履修登録単位数}} \times 100$$

(対象授業科目等)

第5条 本校の専門課程で開講する全ての授業科目をGPAの対象授業科目とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる授業科目に該当する場合は、GPAの対象外とする。

- (1) 成績の標語が「欠」及び卒業単位に算入しない科目

(雑則)

第6条 この規程に定めるもののほか、GPAに関し必要な事項は、別に定めることができる。

【参考】

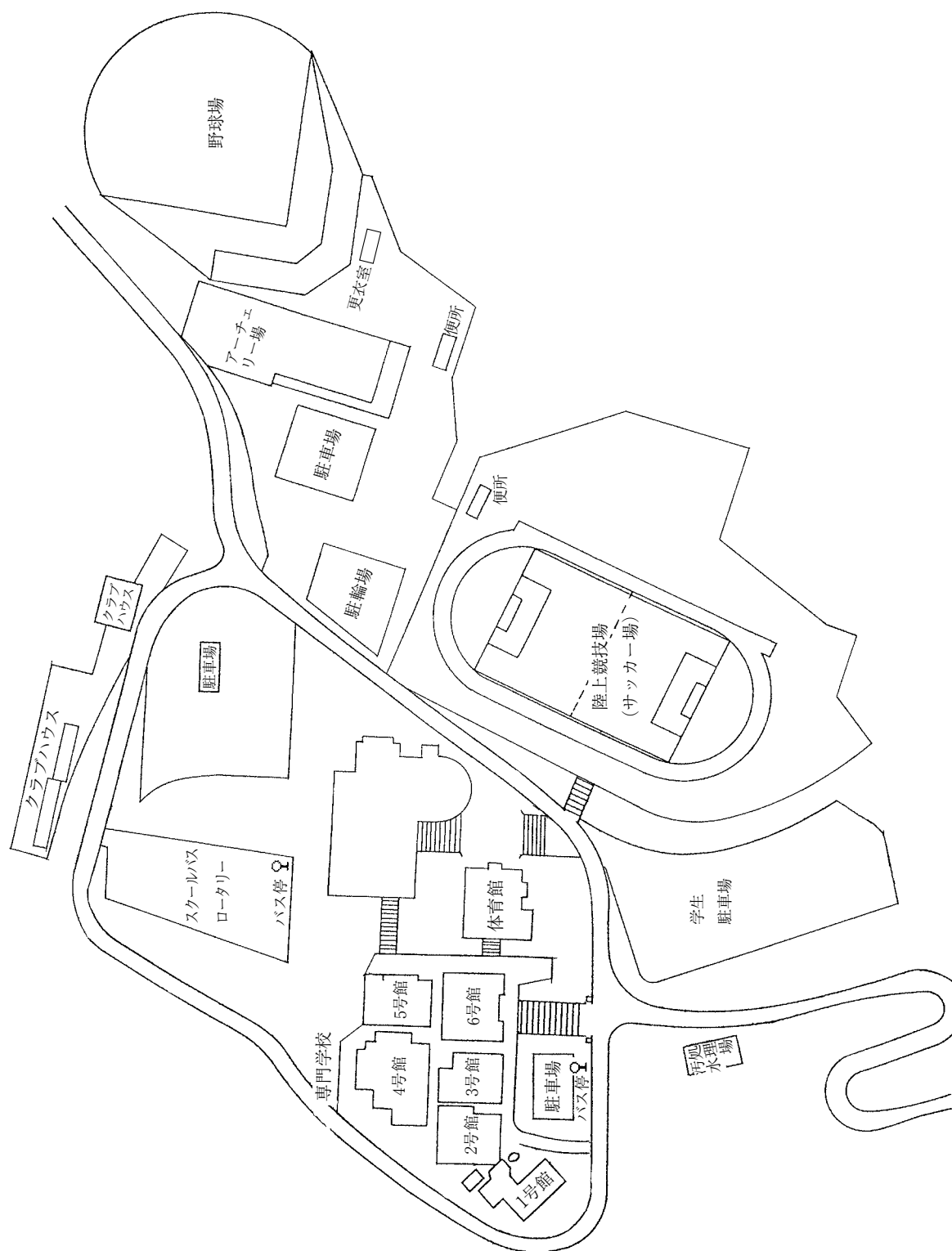
※成績評価及び成績評価に対するGP（指数）の基準表

点数	評語	成績評価		成績評価に対するGP（指数）
			評価	
90-100点	S	Excellent	基準を大きく超えて優秀である	4
80-89点	A	Good	基準を超えて優秀である	3
70-79点	B	Satisfactory	望ましい基準に達している	2
60-69点	C	Pass	単位を認める最低限の基準には達している	1
59点以下	D	Fail	基準を大きく下回る	0
	欠	Withdrawal	履修中止	

施設案内

専門学校 広島国際学院自動車整備大学校 広島国際学院大学施設案内

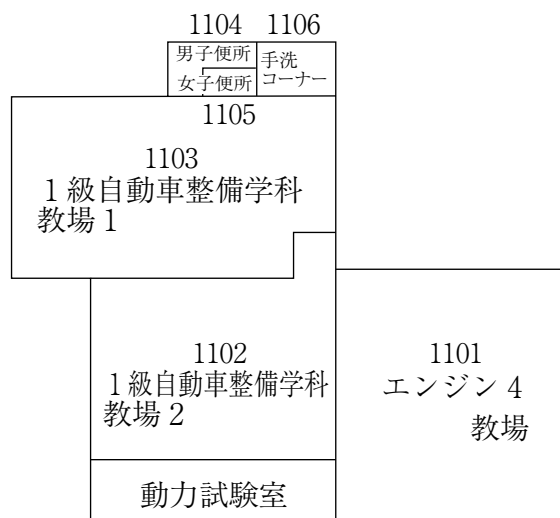
上瀬野キャンパス
(広島市安芸区上瀬野町517-1)



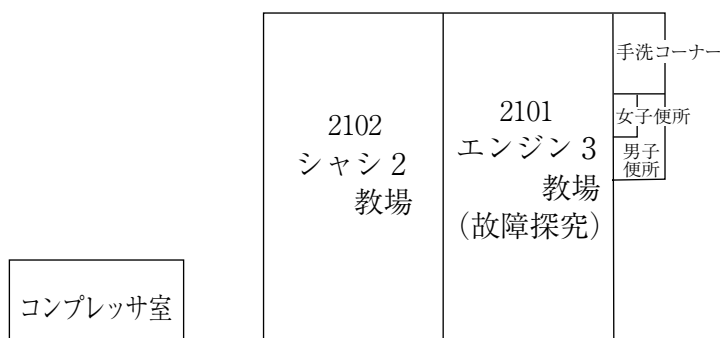
専門学校 広島国際学院自動車整備大学校

上瀬野キャンパス建物平面図

1号館 第一自動車実習棟 1階



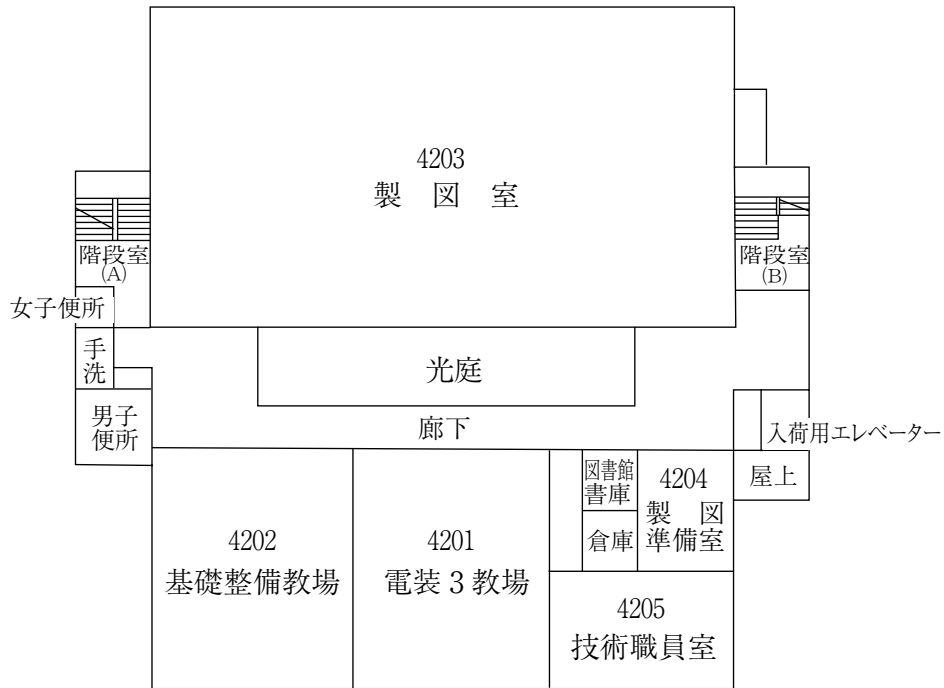
2号館 第二自動車実習棟 1階



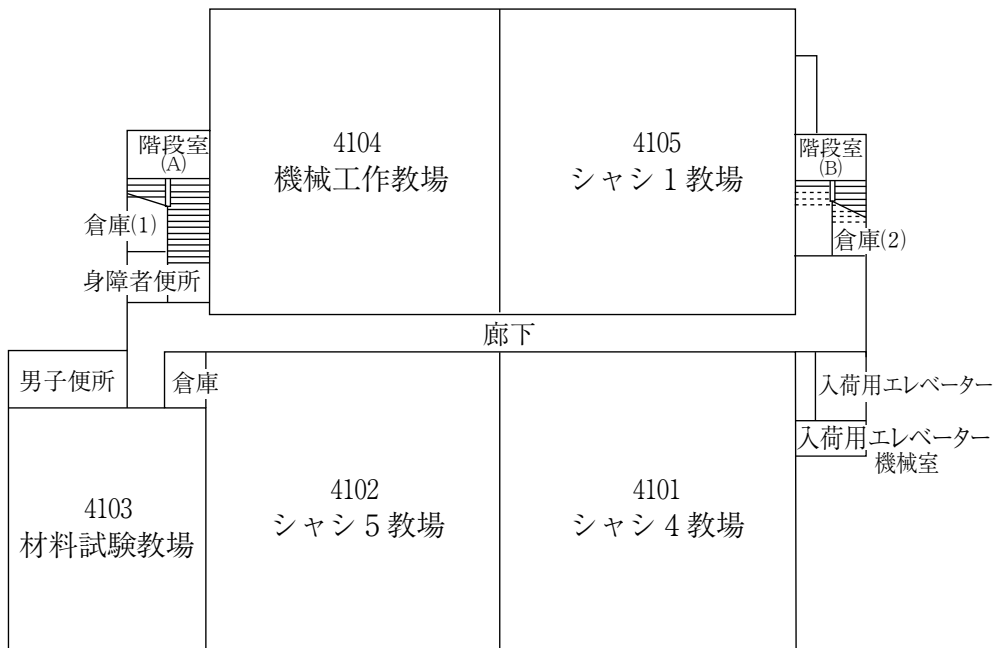
3号館 第三自動車実習棟 1階



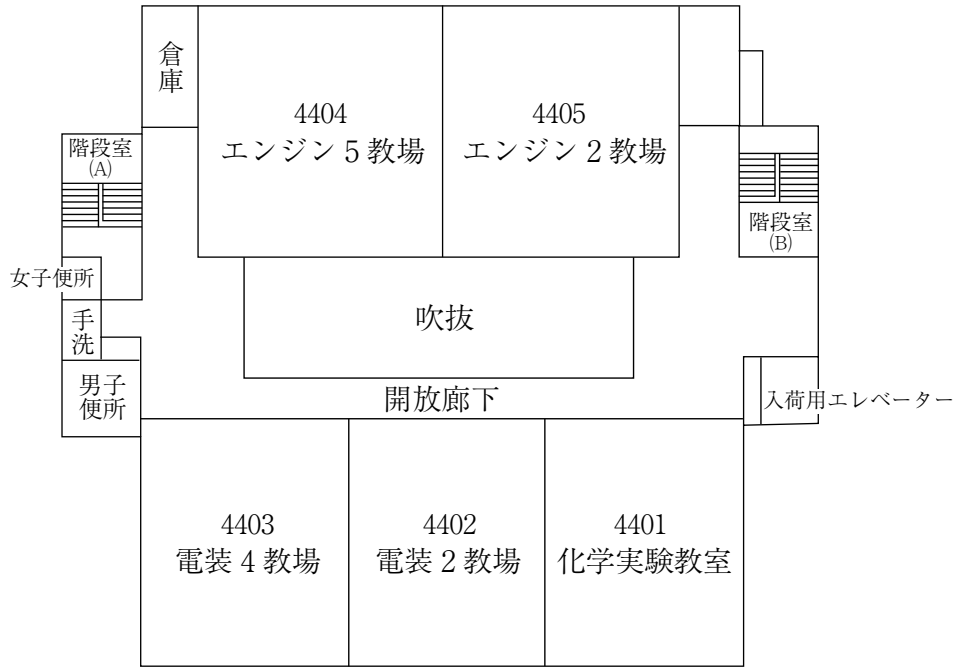
4号館 実験実習棟 2階



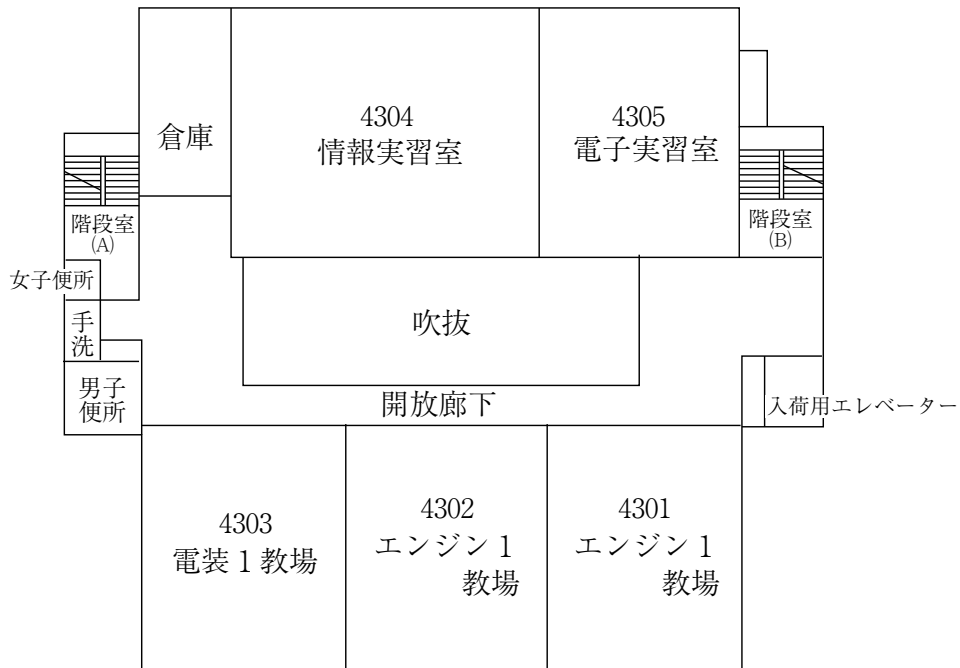
4号館 実験実習棟 1階



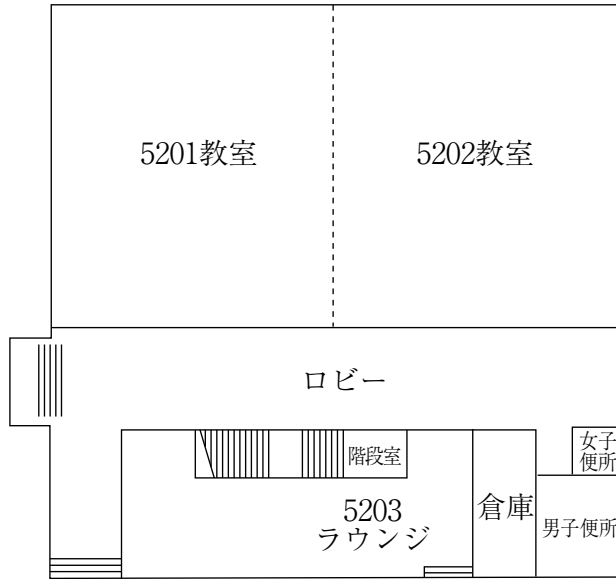
4号館 実験実習棟 4階



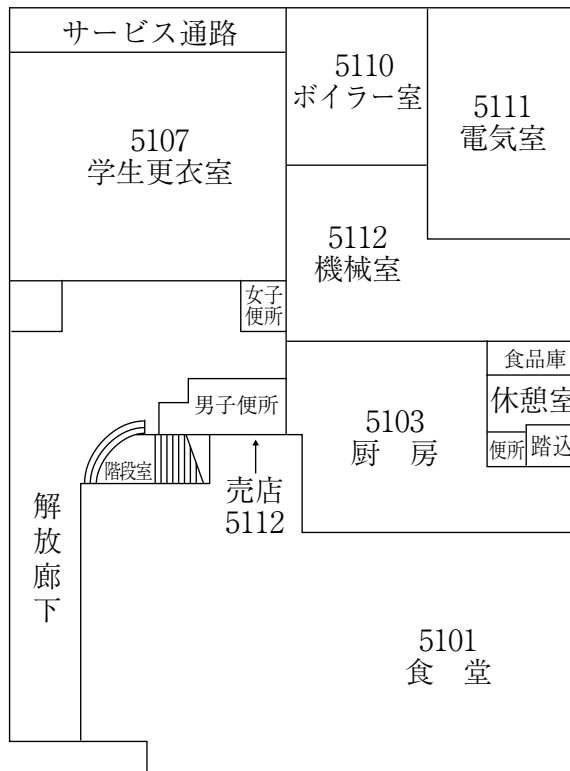
4号館 実験実習棟 3階



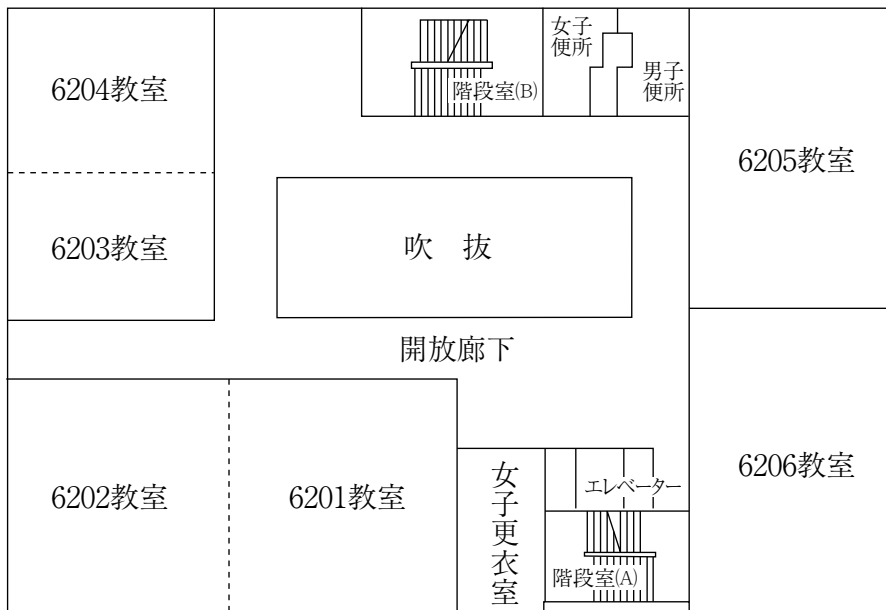
5号館 厚生棟 2階



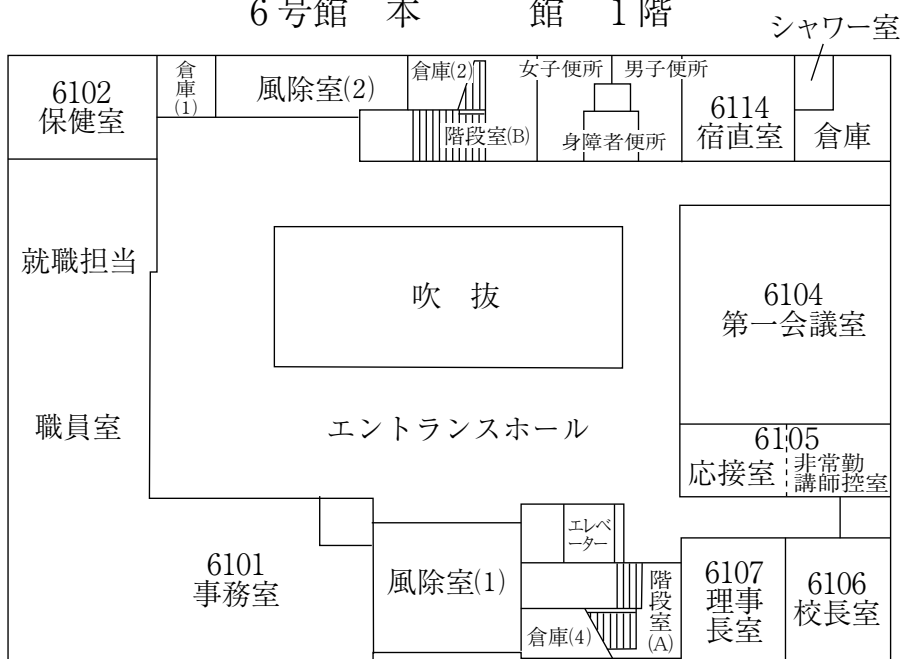
5号館 厚生棟 1階



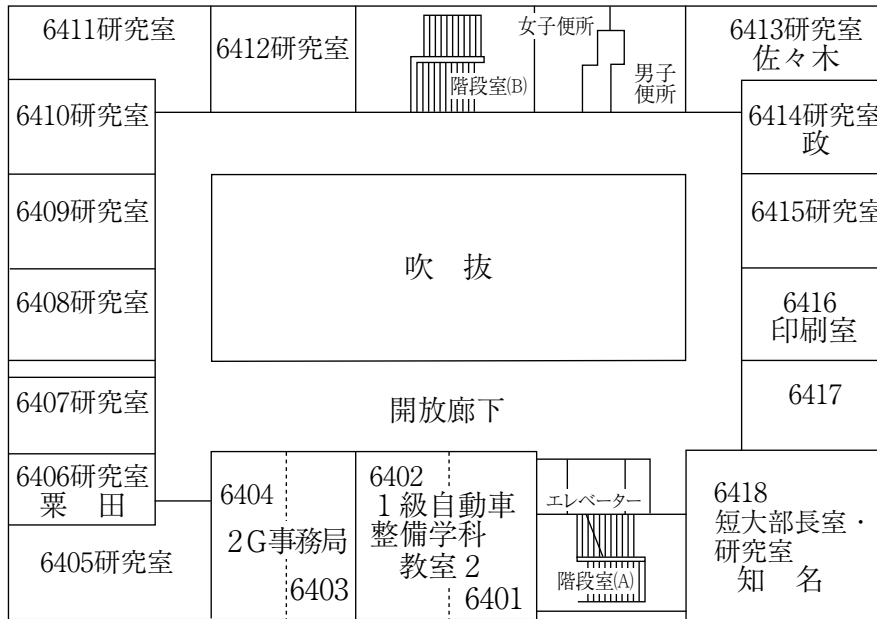
6号館 本館 2階



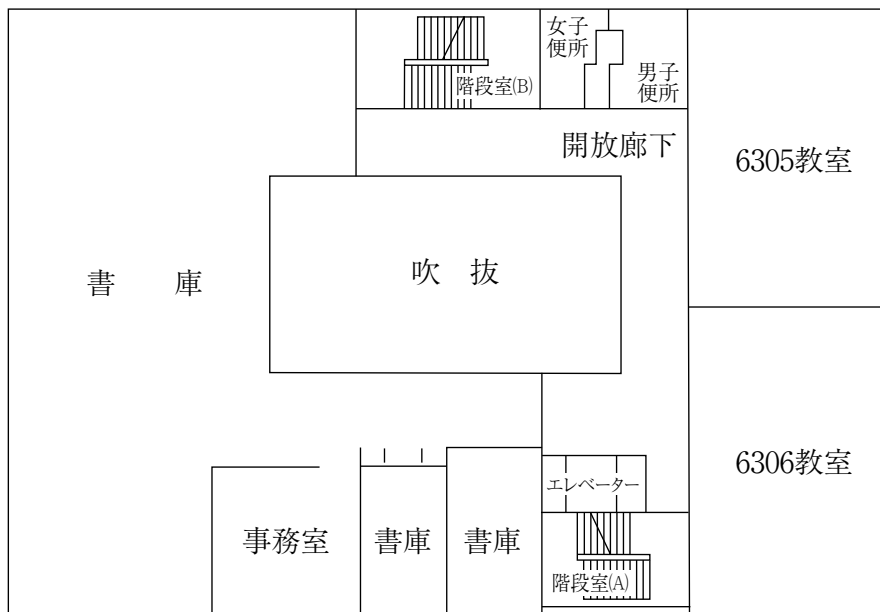
6号館 本館 1階



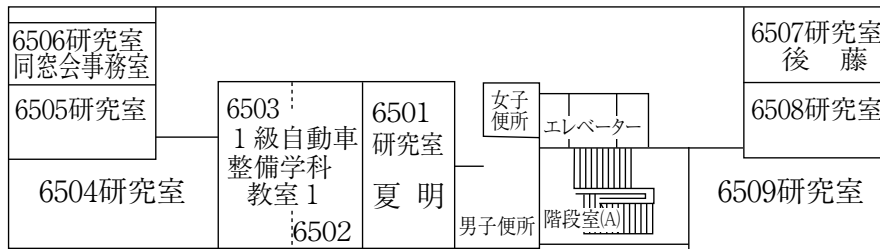
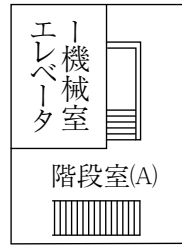
6号館 本 館 4階



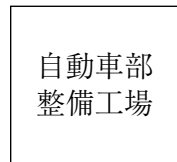
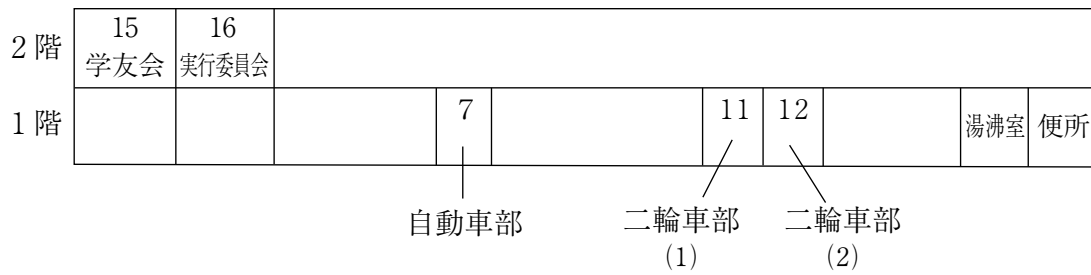
6号館 本 館 3階



6号館 本 館 5階



クラブハウス



シラバス

授業科目表

授 業 科 目		1 年		2 年		ページ		
		単位数	年間 授業時数	単位数	年間 授業時数			
専 門 教 育	学 科	ガソリンエンジン I	2	34			シラバス-101	
		ガソリンエンジン II	2	34			シラバス-102	
		シャシ構造 I	2	34			シラバス-103	
		シャシ構造 II			2	34		シラバス-104
		シャシ構造 III			2	34		シラバス-105
		電気・電子回路の基礎	2	34				シラバス-106
		自動車の電装品			2	34		シラバス-107
		ジーゼルエンジン			2	34		シラバス-108
		自動車性能			1	20		シラバス-109
		自動車材料			1	20		シラバス-110
		内燃機関、燃料、油脂	1	20				シラバス-111
		自動車整備工具、機器	2	34				シラバス-112
		自動車工学演習 I	2	34				シラバス-113
		自動車工学演習 II	2	34				シラバス-114
		図面	1	20				シラバス-115
		自動車整備 I	2	40				シラバス-116
		自動車整備 II	2	40				シラバス-117
		自動車整備 III			2	40		シラバス-118
		自動車整備 IV			2	40		シラバス-119
		自動車整備 V			2	40		シラバス-120
	自動車法規と検査 I			1	24		シラバス-121	
	自動車法規と検査 II			1	24		シラバス-122	
	2級準備講座			2	34		シラバス-123	
学科 計		20	358	20	378			
実 習	自動車実習 I	8	300				シラバス-124	
	自動車実習 II	8	300				シラバス-125	
	自動車実習 III			8	300		シラバス-126	
	自動車実習 IV			8	300		シラバス-127	
	実習 計		16	600	16	600		
一 般 教 育	就職講座 I	1	17				シラバス-201	
	就職講座 II	1	17				シラバス-202	
一般教育 計		2	34					
単位数合計		38		36				
年間授業時数合計			992		978			

科目名	ガソリンエンジン I	履修区分	必修	単位数	2 単位
担当教員	松尾 理 ・ 政 光	履修年次 開講期	1 年 前 期	週時間数	2 時間
授業の概要 ガソリンエンジンの作動原理と構成部品など専門用語・構成部品名称に慣れ、その意味・作動原理を理解し、将来の勉学の基礎を築けるようにする。					
授業の目的 ガソリンエンジン I、II を通してガソリンエンジンに関し、開発の歴史、専門用語、工学的基礎、エンジン構造などの基礎を修得する。					
授業の進め方 専門用語・構成部品名称などの専門用語・作動原理を教科書・配布資料により理解できるようにする。 講義の終わりに確認課題を実施し、講義内容の理解を深める。					
形態	講義				
回	主な学習内容	到達目標			
第1回	総論①	ガソリン・エンジンの概要、作動方式、燃料の種類と供給方式、冷却方式の構造と機能を理解する			
第2回	総論②	シリンダ数と配列形式、バルブ機構、レシプロ・エンジンの作動と構造と機能を理解する			
第3回	総論③	ロータリ・エンジンの作動と構造と機能を理解する			
第4回	エンジン本体①	シリンダ、シリンダ・ブロックの構造と機能を理解する			
第5回	エンジン本体②	シリンダ・ヘッドの構造と機能を理解する			
第6回	エンジン本体③	ピストン、ピストン・ピン、ピストン・リング、コンロッドの構造と機能を理解する			
第7回	エンジン本体④	クランク・シャフト、フライ・ホイール、トーショナル・ダンパの構造と機能を理解する			
第8回	中間テスト	第1回～第7回までの学習達成度の確認			
第9回	エンジン本体⑤	エンジン・ベアリング、バルブ機構の構造と機能を理解する			
第10回	エンジン本体⑥	カム・シャフト、タペット、プッシュ・ロッド、ロッカ・アームの構造と機能を理解する			
第11回	エンジン本体⑦	ラッシュ・アジャスタ、バルブの構造と機能を理解する			
第12回	エンジン本体⑧	バルブ・スプリング、可変バルブ機構の構造と機能を理解する			
第13回	エンジン本体⑨	可変バルブ機構の構造と機能を理解する			
第14回	潤滑装置	潤滑装置の構造と機能を理解する			
第15回	冷却装置①	冷却装置の概要とラジエータ、ウォータ・ポンプの構造と機能を理解する			
第16回	冷却装置②	サーモ・スタット、ファン、冷却液と不凍液の構造と機能を理解する			
第17回	期末テスト	第9回～第16回までの学習達成度の確認			
教科書 「ガソリン・エンジン構造」 : 全国自動車大学校・整備専門学校協会					
参考書					
成績評価方法 ・ 中間テスト、期末テストおよび講義毎の確認課題の合計点で単位認定・不認定を評価する。 ・ 期末試験の得点で S、A、B、C を評価する。					
学習上（予習・復習）のアドバイス 不明な専門用語・構造・機能があればすぐに調べ、自分の知識とする。					
備考：教員業績 企業で自動車の分解、整備、修理業務に（40年：松尾 理）（6年：政 光）従事					

科目名	ガソリンエンジンⅡ	履修区分	必修	単位数	2 単位
担当教員	松尾 理 ・ 政 光	履修年次 開講期	1 年 後 期	週時間数	2 時間
授業の概要 ガソリンエンジンⅠで習得した基礎知識と本講義で習得する主要エンジン部品の構造と機能の関係を理解し、2級整備士レベルの知識を修得する。					
授業の目的 ガソリンエンジンⅠの基礎知識を講義と確認課題により、2級整備士レベルの知識に高める。					
授業の進め方 2級ガソリン自動車整備士レベルの知識を修得する。 教科書中心とした内容で講義の終わりに確認課題を実施し、講義内容の理解を深める。					
形態	講義				
回	主な学習内容	到達目標			
第1回	燃料装置の構造と機能	燃料装置の構造と機能を理解する			
第2回	吸排気装置①	吸排気装置について理解する			
第3回	吸排気装置②	ターボチャージャーについて理解する			
第4回	中間テスト	第1回～第3回の学習達成度の確認			
第5回	吸排気装置③	スーパーチャージャー、インタークーラーについて理解する			
第6回	燃焼と排気ガス	燃焼と排気ガスを3級ガソリンエンジンにて理解する			
第7回	中間テスト	第5回～第6回の学習達成度の確認			
第8回	空燃比と電子制御式燃料噴射装置	エンジンの空燃比と電子制御式燃料噴射装置の概要を理解する			
第9回	電子制御式燃料噴射装置の燃料系統	電子制御式燃料噴射装置の燃料系統について理解する			
第10回	電子制御式燃料噴射装置の吸気系統	電子制御式燃料噴射装置の吸気系統について理解する			
第11回	中間テスト	第8回～第10回の学習達成度の確認			
第12回	電子制御式燃料噴射装置の制御系統①燃料噴射	電子制御式燃料噴射装置のエアフロメーター等について理解する			
第13回	電子制御式燃料噴射装置の制御系統②燃料噴射	電子制御式燃料噴射装置のセンサ等について理解する			
第14回	電子制御式燃料噴射装置噴射時期・アイドル回転制御	電子制御式燃料噴射装置のインジェクタ等について理解する			
第15回	排気ガス後処理装置	排気ガス後処理装置の構造について理解する			
第16回	LPガス燃料装置	LP, CNGの噴射制御について理解する			
第17回	期末テスト	第1回～第16回の学習達成度の確認			
教科書 「ガソリン・エンジン構造」：全国自動車大学校・整備専門学校協会「3級ガソリン・エンジン」日本自動車整備振興会連合会					
参考書					
成績評価方法 ・中間テスト、期末テストおよび講義毎の確認課題の合計点で単位認定・不認定を評価する。 ・期末試験の得点でS、A、B、Cを評価する。					
学習上（予習・復習）のアドバイス 不明な専門用語・構造・機能があればすぐに調べ、自分の知識とする。					
備考：教員業績 企業で自動車の分解、整備、修理業務に（40年：松尾 理）（6年：政 光）従事					

科目名	シャシ構造 I		履修区分	必修	単位数	2 単位
担当教員	佐々木 博和 ・ 百武 逸男		履修年次 開講期	1年 後期	週時間数	2 時間
授業の概要 聞き慣れない専門用語やシャシ部品が沢山出てくるが、自動車を駆動するシャシ構造の本質を理解できるように工夫する。そのため、機能、必要要件を重点的に選び出し、日常的に接するものと関連付けて理解できるように説明する。						
授業の目的 自動車の駆動力を伝達するミッション（マニュアル・ミッション、オートマチック・ミッション）、特にその機能と必要要件を理解する。そのことにより、実習で整備するとき、現物の理解が深くできるようにする。						
授業の進め方 教科書を基本として書かれていない基本的機械要素の部分等は資料を配布する。ミッションの原理の理解を深めるために、補助教材として模型や家庭内用具を用いる。理解度を深めるために、積極的に質問することを重視する。						
形態	講義					
回	主な学習内容			到達目標		
第1回	シャシとは、動力伝達装置、クラッチ1・・・概要			動力伝達装置のイメージを具体的に持ち、学習の方向を具体的に理解できるようにする。		
第2回	クラッチ2・・・本体			本体の構造を理解する。		
第3回	クラッチ3・・・操作機構			操作機構を理解する。		
第4回	マニュアル・トランスミッション1・・・概要、変速比			トランスミッションの機能、要求要件、構造の概要を理解する。		
第5回	マニュアル・トランスミッション2・・・シンクロメッシュ			シンクロメッシュの機能、要求要件、構造の概要を理解する。		
第6回	マニュアル・トランスミッション3・・・操作機構			操作機構の機能、要求要件、構造の概要を理解する。		
第7回	マニュアル・トランスミッション4・・・特性			動力性能を理解する。		
第8回	中間テスト			第1回～第7回の理解度を考査する。		
第9回	オートマチック・トランスミッション1・・・トルクコンバータ			トルクコンバータの機能、要求要件、構造の概要を理解する。		
第10回	オートマチック・トランスミッション2・・・プラネタリ・ギア、速度線図			プラネタリ・ギアの機能、要求要件、構造の概要を理解する。速度線図が書けるようになる。		
第11回	オートマチック・トランスミッション3・・・ギア列（スケルトン）			ギア列（スケルトン）の機能、要求要件、構造の概要を理解する。		
第12回	オートマチック・トランスミッション4・・・油圧制御機構			油圧制御機構の機能、要求要件、構造の概要を理解する。		
第13回	オートマチック・トランスミッション5・・・変速線図			変速線の機能、要求要件、構造の概要を理解する。		
第14回	オートマチック・トランスミッション6・・・電子制御			電子制御の機能、要求要件、構造の概要を理解する。		
第15回	CVT他			CVT他最新の動力伝達装置の概略を理解する。		
第16回	プロペラ・シャフト、ユニバーサル・ジョイント			シャフト、ジョイントの機能、要求要件、構造の概要を理解する。		
第17回	期末テスト			第9回～第16回の理解度を考査する。		
教科書 『シャシ構造 I』：全国自動車大学校・整備専門学校協会						
参考書						
成績評価方法 中間、期末テストを総合的に評価する。						
学習上（予習・復習）のアドバイス 沢山の専門用語や単語を短期に理解を深めるためには、予習、復習をすることが重要である。						
備考 教員実務経験 : 百武 企業で自動車の駆動系の開発、実験に40年従事 佐々木 企業で自動車の分解、整備、修理業務に23年従事						

科目名	シャシ構造Ⅱ	履修区分	必修	単位数	2 単位
担当教員	佐々木 博和 ・ 百武 逸男	履修年次 開講期	2 年 前 期	週時間数	2 時間
授業の概要					
シャシ仕様によって著しく影響を受ける自動車の操縦安定性能、ステアリング性能を具体的に分かりやすく説明したうえで、サスペンション、ホイールアライメント、ステアリングおよび駆動方式等の主要システムを解説していく。					
授業の目的					
シャシを構成する各機構及び機能について基本知識を修得する。 ファイナルギヤ、デフレンシャル装置、2WD、4WD、アクスル、サスペンション、ホイールアライメントおよびステアリング装置等多岐にわたった機能部品を対象とする。					
授業の進め方					
教科書を中心に、講義を進める。 毎週講義の終わりに、当日の授業の範囲の理解を深めるために小テストを実施する。					
形態	講義				
回	主な学習内容	到達目標			
第1回	ファイナルギヤ : 構造と作動、減速比	ファイナルギアの構造と機能を理解し説明できる。			
第2回	デフレンシャル (1) 構造と作動	デフレンシャル装置の構造と機能を理解し説明できる。			
第3回	デフレンシャル (2) 差動制限装置 (LSD)	差動制限装置の狙い、構造、機能を理解し説明できる。			
第4回	前輪駆動 (FF) 等速ジョイントの特徴	前輪駆動の特長と構造を理解し説明できる。			
第5回	4 輪駆動 (4WD) パートタイム方式	パートタイム方式の4 輪駆動の狙い、構造、機能を理解し説明できる。			
第6回	4 輪駆動 (4WD) フルタイム方式	パートタイム方式に対しフルタイム方式の4 輪駆動方式の特長、構造の差異、機能を理解し説明できる。			
第7回	アクスル&サスペンション (1) 概要、シャシースプリング等	サスペンションのうち商用車用に採用されている車軸懸架方式、乗用車用に普及している独立懸架方式の差異を理解し双方に採用されているシャシースプリング、ショックサブソーバー、アクスル、等の構造や作動を理解し説明できる。			
第8回	アクスル&サスペンション (2) ショックアブソーバー、スタビライザー等				
第9回	アクスル&サスペンション (3) 車軸懸架式サスペンション、独立懸架式サスペンション				
第10回	アクスル&サスペンション (4)	サスペンション全体の構造、作動原理の理解を強化する。 (中間テスト対応)			
第11回	中間テスト	学習達成度の確認			
第12回	エアサスペンション、ステアリング (1) 概要	ステアリングシステムを構成するギヤ機構、リンク機構操作機構の種類、構造、作動原理を理解し説明ができる。さらに、ステアリング操作をアシストするパワーステアリングシステムの特徴、構造、作動原理を理解し説明できる。			
第13回	ステアリング (2) ギヤ機構、リンク機構				
第14回	ステアリング (3) 油圧式パワーステアリング装置				
第15回	ステアリング (4) 電気式パワーステアリング & 4WS				
第16回	総まとめ	操縦安定性能、操舵性能に大きく影響するシャシー部品群の全体概要の理解を強化する。			
第17回	期末テスト	学習達成度の確認			
教科書					
『シャシ構造Ⅰ』 : 全国自動車大学校・整備専門学校協会					
参考書					
成績評価方法					
小テストおよび中間、期末テストを総合的に評価する。					
学習上 (予習・復習) のアドバイス					
事前に教科書を読んで新しい用語や部品名を確認しておく。(予習) 授業ノートの整理を行い授業ないようの理解を深めておく。(復習)					
備考 教員実務経験 : 百武 企業で自動車の駆動系の開発、実験に40年従事 佐々木 企業で自動車の分解、整備、修理業務に23年従事					

科目名	シャシ構造Ⅲ	履修区分	必修	単位数	2 単位
担当教員	佐々木 博和 ・ 百武 逸男	履修年次 開講期	2 年 後 期	週時間数	2 時間
授業の概要 教科書およびプリントの内容を中心に、ボディー構造、ブレーキシステム、タイヤ構造と特製について講義し説明する。授業の終わりに、当日の授業内容の理解を深めるために小テストを実施する。					
授業の目的 乗用車ボディーの構造、油圧式ブレーキシステム、タイヤ構造と諸特性などについて、整備技術者として身につけておかねばならないシャシー領域の実用的な技術や知識を修得する。					
授業の進め方 教科書およびプリントを中心に講義を進める。毎回の講義の終わりに、当日の講義の内容の理解度を向上するために小テストを実施する。					
形態	講義				
回	主な学習内容	到達目標			
第1回	自動車ボディーの構造の種類および構造と機能	自動車のボディーの種類と特徴を理解し説明ができる。またボディーの装着される内・外装部品の役割や機能を理解し説明できる。			
第2回	ボディーの内装部品、外装部品の構造機能				
第3回	ブレーキ性能	ブレーキによる制動のメカニズムを理解し基本性能の評価方法を説明できる。			
第4回	ディスクブレーキの構造と作動	ディスクブレーキとドラムブレーキの構造や機能、ブレーキ配管の構造、ブレーキ全般の作動原理を理解し説明できる。			
第5回	ドラムブレーキの構造と作動				
第6回	ブレーキ・マスターシリンダ、ブレーキ配管の構造				
第7回	まとめと中間テスト	学習達成度の確認			
第8回	制動倍力装置の構造と作動	Pバルブ、真空式制動倍力装置のうち一体型と分離型の機能、構造、作動、搭載車両の種類等を理解し説明できる。			
第9回	アンチロック・ブレーキシステム、トラクション・コントロールの構造と作動	アンチロック・ブレーキ装置、操縦安定装置の構造や機能を理解し説明できる。			
第10回	エアア・ブレーキ	エアア・ブレーキシステムの構造や機能を理解し説明できる。			
第11回	ホイールとタイヤの構造	タイヤとホイールの構造、特徴、差異等を理解し説明できる。			
第12回	タイヤの諸特性	タイヤの諸元と諸機能を関連付けて理解し説明できる。			
第13回	自動車性能1（自動車の諸元）	自動車の諸元、荷重配分などを理解し説明できる。			
第14回	自動車性能2（自動車の基本性能）	動力性能、操縦安定性などの自動車の基本性能について理解し説明できる。			
第15回	予防安全装置等の新機構	予防安全装置などの新機構についての理解を深める。			
第16回	総まとめ	新機構及び、ボディー構造、制動装置、タイヤ機能についての総復習を通し理解を深める。			
第17回	期末テスト	学習達成度の確認			
教科書 『シャシ構造Ⅱ』：全国自動車大学校・整備専門学校協会					
参考書					
成績評価方法 小テスト、中間テスト、期末テスト結果を総合的に評価する。					
学習上（予習・復習）のアドバイス 事前に教科書を読んで新しい用語や部品名称を確認しておく。（予習） 授業の1つ前の整理を行い、授業しないようの理解をふかめておく。（復習）					
備考 教員実務経験 : 百武 企業で自動車の駆動系の開発、実験に40年従事 佐々木 企業で自動車の分解、整備、修理業務に23年従事					

科目名	電気・電子回路の基礎		履修区分	必修	単位数	2 単位
担当教員	後藤 衆治 ・ 濱谷 克則		履修年次 開講期	1 年 後 期	週時間数	2 時間
授業の概要						
自動車の電装品を理解するうえで必要な電気と磁気の基礎理論と、自動車に使われている電気回路、電子回路の基礎知識を学習する。						
授業の目的						
電気と磁気の専門用語を理解し、基本となる法則が使えるような知識と能力を習得する。また、電気回路、電子回路の基礎知識を学び、自動車の電装品の原理や構造を理解するうえで必要となる回路図の読み方、回路計算の方法、電子部品の特性に関する知識を習得する。						
授業の進め方						
教科書と参考書の重要ポイントをピックアップし、プロジェクタ等を使って講義を進める。 適宜演習を実施して理解を深めるようにする。						
形態	講義					
回	主な学習内容			到達目標		
第1回	電気の基礎 (1) 電流と電圧			電気の専門用語の意味を理解する(電気、電荷、電流、電圧、電位、起電力)。		
第2回	電気の基礎 (2) 電気抵抗とオームの法則			電圧、電流、抵抗の単位を知り、オームの法則を理解し、簡単な電気回路の計算ができるようになる。		
第3回	電気の基礎 (3) 合成抵抗の計算(直列と並列接続)			回路の接続方法と合成抵抗の計算方法を学習し、少し複雑な電気回路の計算ができるようになる。		
第4回	電気の基礎 (4) 回路計算			キルヒホッフの法則を理解し、電気回路の計算に応用できるようになる。		
第5回	電気と磁気 (1) 電荷とクーロンの法則			静電気について学び、電気力を表すクーロンの法則を理解する		
第6回	電気と磁気 (2) コンデンサ、磁石			コンデンサの充放電作用を理解し、直列、並列接続時の合成容量を計算できるようになる。		
第7回	電気と磁気 (3) 磁界とコイル			コイルの性質である自己誘導作用と相互誘導作用を理解し、発生する起電力を計算できるようになる。		
第8回	電気計測			電気、電子回路の特性を調べることができるようになり、計器と測定方法の知識を習得する。		
第9回	中間試験					
第10回	交流回路 (1) 交流の性質			交流の性質を表す用語の意味を理解する。		
第11回	交流回路 (2) 交流回路の計算			交流回路の特性を理解し、簡単な回路計算ができるようにする。		
第12回	半導体の基礎 (1) 半導体の種類			半導体の基本的性質を知り、いろいろな自動車部品に利用されていることを知る。		
第13回	半導体の基礎 (2) ダイオードの働き			ダイオードの基本的な性質を知り、ダイオードの種類と記号を覚え、回路中のダイオードの役割を理解する。		
第14回	半導体の基礎 (3) トランジスタの働き、他半導体部品			トランジスタの基本的な性質を知り、トランジスタの種類と記号を覚え、回路中のトランジスタの役割を理解する。		
第15回	バッテリー (1) 構造と特性			バッテリーの構造、各部の名称、充放電時の化学反応を理解し、特性に関する知識を得る。		
第16回	バッテリー (2) 経験式を使った容量等の計算			バッテリーの特性を表す経験式を使った計算法を理解する。リチウムイオンバッテリー等の知識を得る。		
第17回	期末試験					
教科書						
「電装品構造」 全国自動車大学校・整備専門学校協会編集/発行 第1章 電気の基礎 ～ 第3章 半導体の基礎、第5章 計測 ～ 第7章 バッテリー						
参考書						
①二級&三級ガソリン自動車エンジン 自動車整備士養成課程教科書 : 日本自動車整備振興会連合会 ②二級&三級自動車シャシ 自動車整備士養成課程教科書 : 日本自動車整備振興会連合会						
成績評価方法						
中間試験および期末試験の結果と受講態度から総合的に評価する。						
学習上(予習・復習)のアドバイス						
教科書の該当ページを読み、分からない用語や重要な用語をチェックして授業に臨み、授業後にはまとめた重要項目を見直し、計算問題は再度解いてみてください。						
備考 教員実務経験 : 後藤 企業で自動車の分解、整備、修理業務に15年従事 濱谷 企業で自動車空調システムの開発、設計に27年従事						

科目名	自動車の電装品	履修区分	必修	単位数	2 単位
担当教員	後藤 衆治 ・ 濱谷 克則	履修年次 開講期	2年 前期	週時間数	2 時間
授業の概要					
電気・電子回路の基礎で学習した内容を発展させて、自動車に使用されている主要な電装部品である始動装置、充電装置、点火装置、エアコン、計器等の原理、構造、特徴、用途等について学ぶ。					
授業の目的					
電気・電子回路の基礎で学習した基礎理論を基にして、主要な電装部品について原理、構造、特徴、用途等について理解し、点検、整備を行う上で必要な電気知識を習得し、簡単な性能計算や故障診断ができるようになる。					
授業の進め方					
教科書の重要ポイントをピックアップし、プロジェクト等を使い講義を進める。 適宜演習を実施することで理解を深めるようにする。					
形態	講義				
回	主な学習内容		到達目標		
第1回	モータと発電機		モータと発電機の基本的な構成を理解し、電流の流れと作動状況に関する知識を習得する。		
第2回	始動装置 (1) モータの原理と始動装置の構造		スタータの原理と構造を理解し、マグネット・スイッチの回路と作動を理解する。		
第3回	始動装置 (2) スタータの出力特性		スタータの出力特性を理解し、特性図を読み、簡単な計算ができるようになる。		
第4回	充電装置 (1) 充電装置の構造と整流回路		発電機の原理・構造、回路図と整流回路における電流の流れを理解する。		
第5回	充電装置 (2) 電圧制御回路		接点式とIC式レギュレータの回路図を読めるようになり、電圧制御の方法を理解する。		
第6回	計器と通信		計器類の計測部と表示部の構造と作動を、電気回路と電流の流れから理解する。CAN通信の概要の知識を得る。		
第7回	ボディ電装品 (1) 灯火装置		各種ランプの構造を理解し、回路と電流の流れを理解する。		
第8回	ボディ電装品 (2) ホーン、ワイパ、ウォッシュャ、イモビライザ		ホーン、ワイパ、ウォッシュャ、イモビライザの構造を理解し、回路と電流の流れを理解する。		
第9回	中間試験				
第10回	点火装置 (1) イグニッション・コイルの構造と原理		点火装置の全体構成を知り、イグニッション・コイルで高電圧を発生する原理と構造を理解する。		
第11回	点火装置 (2) 点火時期制御、スパークプラグ		機械式点火時期制御について理解する。スパーク・プラグの構造、熱価、温度条件、消炎作用について理解する。		
第12回	点火装置 (3) トランジスタ式とマイコン式点火装置		トランジスタ式およびマイコン式点火装置のシステムと回路の知識を得、点火時期制御の具体例を理解する。		
第13回	エア・コンディショナ (1) 暖房装置と冷房装置、冷凍サイクル		エアコンの構成、部品名称と役割を理解し、冷凍サイクルの構成、部品を知り、その原理と構造を理解する。		
第14回	エア・コンディショナ (2) マニュアルとオート・エアコン		冷房装置の回路と制御動作を理解する。オート・エアコンの構成と作動を理解する。		
第15回	自動車の電子制御 (1) センサ		自動車の電子制御に使われている代表的なセンサの原理、構造、回路の知識を得る。		
第16回	自動車の電子制御 (2) アクチュエータとマイコン		自動車の電子制御に使われている代表的なアクチュエータの原理、構造、回路とマイコンの概要を理解する。		
第17回	期末試験				
教科書					
「電装品構造」 全国自動車大学校・整備専門学校協会編集／発行 第4章 通信システム、第8章 始動装置 ～ 第13章 エア・コンディショナ					
参考書					
①二級&三級ガソリン自動車エンジン 自動車整備士養成課程教科書 : 日本自動車整備振興会連合会 ②二級&三級自動車シャシ 自動車整備士養成課程教科書 : 日本自動車整備振興会連合会					
成績評価方法					
中間試験および期末試験の結果と受講態度から総合的に評価する。					
学習上(予習・復習)のアドバイス					
教科書の該当ページを読み、分からない用語や重要な用語をチェックして授業に臨み、授業後にはまとめた重要項目を見直し、計算問題は再度解いてみてください。					
備考 教員実務経験 : 後藤 企業で自動車の分解、整備、修理業務に15年従事 濱谷 企業で自動車空調システムの開発、設計に27年従事					

科目名	ディーゼルエンジン	履修区分	必修	単位数	2 単位
担当教員	松尾 理 ・ 政 光	履修年次 開講期	2 年 前 期	週時間数	2 時間
授業の概要 教科書を主体に、ディーゼルエンジンとガソリンエンジンを比較した講義を行う。 当日の講義の内容の理解を深めるために講義の終わりに確認テスト等を実施する。					
授業の目的 2級ディーゼル自動車整備士レベルの知識を修得する。					
授業の進め方 講義の終わりに確認テストを実施し、翌週の講義で確認テストの復習を行うことで講義内容の理解を深める。 2級ディーゼル自動車整備士試験を念頭に、過去の試験問題を参考にした、確認テスト、中間まとめ、期末試験を行う。					
形態	講義				
回	主な学習内容	到達目標			
第1回	燃料と総論①	燃料と作動方式を理解する			
第2回	総論②	ディーゼルエンジン性能とエンジン諸損失を理解する			
第3回	総論③	ディーゼルエンジンの燃焼と排気ガスについて理解する			
第4回	予熱装置	予熱装置について理解する			
第5回	エンジン本体①	エンジン本体について理解する			
第6回	エンジン本体②	エンジン本体について理解する			
第7回	中間試験	講義内容の理解度の確認。			
第8回	潤滑装置と冷却装置	潤滑装置と冷却装置について理解する			
第9回	吸排気装置①（ターボチャージャ、吸排気）	吸排気装置について理解する（排気ガス後処理装置除く）			
第10回	燃料噴射装置①（列型）	機械式燃料噴射装置（列型インジェクションポンプ）を理解する			
第11回	燃料噴射装置②（分配型）	機械式燃料噴射装置（分配型インジェクションポンプ）を理解する			
第12回	燃料噴射装置③	タイマ、インジェクションノズル及びホルダ、フューエルフィルタ等について理解する			
第13回	コモンレール装置①	3級ディーゼルエンジンコモンレール式高圧高圧燃料噴射装置について理解する			
第14回	コモンレール装置②	2級ディーゼルエンジンコモンレール式高圧高圧燃料噴射装置について理解する			
第15回	吸排気装置②（DPF、尿素SCR）	排気ガス後処理装置について理解する			
第16回	ユニットインジェクタ式高圧燃料噴射装置	ユニットインジェクタ式高圧燃料噴射装置について理解する			
第17回	期末試験	学習達成度の確認			
教科書 二級・三級ディーゼル自動車エンジン 自動車整備士養成課程教科書 : 日本自動車整備振興会連合会					
参考書 ①二級ガソリン自動車エンジン編：日本自動車整備振興会連合会 ②三級ガソリン自動車エンジン編：日本自動車整備振興会連合会					
成績評価方法 ・ 中間まとめ、期末試験および講義毎の確認テストの合計点で単位認定・不認定を評価する。 ・ 期末試験の得点でS、A、B、Cを評価する。					
学习上（予習・復習）のアドバイス 事前に教科書を読んで、部品名称や構造を大枠で捉えておく（予習） 授業後に実施した範囲を確認する（復習）					
備考：教員業績 企業で自動車の分解、整備、修理業務に（40年：松尾 理）（6年：政 光）従事 各回の教科書該当ページは1回目の授業で展開する					

科目名	自動車性能	履修区分	必修	単位数	1 単位
担当教員	知名 宏・佐々木 博和	履修年次 開講期	2 年 前 期	週時間数	2 時間
授業の概要					
自動車の動的な特性である「走る」、「曲がる」、「止まる」という基本性能を中心に講義と計算演習を行い自動車の構造と運動性能の基本を学ぶ。そのため、動力学の物理的な背景である速度、加速度や動力性能、制動性能、タイヤの力学と車体の姿勢などの関係を理解する。					
授業の目的					
自動車の諸性能についての基礎を習得する。特に走行性能、運動性能に関する「走る」、「曲がる」、「止まる」という基本性能項目を中心に講義と計算演習を行い自動車の運動性能に対する知識を深める。					
授業の進め方					
配布プリントの内容に沿って、スライド、板書を併用して進める。					
形態	講義				
回	主な学習内容	到達目標			
第1回	自動車の性能 性能全般の概論 物理学基礎の復習	・自動車の性能や機能の意味と物理の単位系との関係について復習も兼ねて再確認する。			
第2回	自動車の諸元 (自動車の諸元、性能に関する言葉の意味)	・自動車の運動性能を表す諸元や荷重、性能の意味について学び、それらを理解する。			
第3回	自動車の力学 (その1) : 荷重配分	・自動車の静的な荷重の意味や重心との関係を導くことができ、運動性能との関係を理解する。			
第4回	自動車の力学 (その2) : 力、速度、加速度	・物体に働く力と運動の関係を学び、速度、加速度、減速度などを求めることができる。			
第5回	中間まとめと確認試験	・今まで学習してきた内容を整理し、理解を深めレベルの確認を行う。			
第6回	動力性能 (その1) : (最高速、加速性能、登坂性能、燃費)	・自動車に働く走行抵抗の類別を学び、走る性能である動力性能との関係を理解する。			
第7回	動力性能 (その2) : (速度、加速度、最高速、走行試験)	・動力性能と速度、加速度の関係を学び、車速と駆動力の関係を理解し、性能を確認する試験法について学ぶ。			
第8回	動力性能 (その3) (駆動力曲線、走行抵抗曲線、走行性能曲線図)	・動力性能を表す走行性能曲線の内容を理解し、駆動力、走行抵抗、速度、最高速などを算出することができる。			
第9回	動力性能 (その4) 燃費性能	・自動車の燃料消費率について学び、燃費性能を表すモード燃費の意味と内容を理解する。			
第10回	期末試験	・学習達成度の確認			
教科書					
配布プリントを使用 (内容: シヤシⅡ (主に9章) 【全国自動車整備専門学校協会編】)					
参考書					
自動車整備士のための自動車工学と計算問題の解説 (上・下) 中村博之著 交文社 自動車工学 樋口健治監修 山海堂 自動車の走行性能と試験法 茄子川捷久著 山海堂					
成績評価方法					
中間試験、期末試験で講義内容の理解度を確認し、日頃の受講状況なども考慮して総合的に評価する。					
学習上 (予習・復習) のアドバイス					
日頃乗っている自動車での体感と、この授業で学んでいることを比べて見ることで、より一層理解が深まります。					
備考 教員実務経験 : 知名 企業で自動車の空力性能の研究、開発に20年従事 佐々木 企業で自動車の分解、整備、修理業務に23年従事					

科目名	自動車材料	履修区分	必修	単位数	1 単位
担当教員	知名 宏 ・ 夏明 成己	履修年次 開講期	2 年 後 期	週時間数	2 時間
授業の概要 自動車は様々な材料から成る部品で構成され、自動車を扱う者はその材料の特性を理解する必要があるため、鉄鋼、非鉄金属、非金属材料等の種類、特性、用途について理解させる。さらに、自動車の性能向上のためには、材料の特性とそれを生かす構造の両面が重要であることを理解させる。					
授業の目的 自動車の構成部品に用いられる各種材料の製造方法、機械的性質、用途等を理解させ、整備士として扱う部品の特性をより深く修得させる。また、国家試験の出題内容を理解する能力も養成する。					
授業の進め方 教科書に沿って授業を進める。要点はスライド、黒板を使って説明し、随時学生に質問することで授業への参加意識を高める。毎回、授業の終わりに復習を兼ねた小テストを実施し、次週に答え合わせを行なって理解を深めさせる。					
形態	講義				
回	主な学習内容	到達目標			
第1回	自動車材料の構成と動向 金属材料の一般的性質と試験法	自動車に使われる材料の種類&使用割合に関する年次 変化とその理由および今後の動向について理解する。			
第2回	鉄鋼材料の概要と製造方法および熱処理	自動車の主要材料である鉄鋼の製造工程と熱処理について学ぶ。			
第3回	特殊鋼および鋳鉄の性質	鉄鋼にいくつかの金属を加えることで、特性が大幅に変化することを理解し、特性を生かした用途についても学ぶ。			
第4回	非鉄金属とその種類、性質	自動車で鉄鋼以外に用いられている金属の性質と用途について学ぶ。			
第5回	中間テスト	1回から4回までで学んできた自動車の材料の特性等について理解度を確認する。			
第6回	軸受合金、焼結合金の性質と用途	エンジンで用いられる軸受の特長について学ぶ。また特殊な方法で作られる合金についてその特長を理解する。			
第7回	非金属材料の性質と用途-i (プラスチック、塗料、ゴム)	非金属として自動車で使われる樹脂や、塗料、ゴム等の特性について学ぶ。			
第8回	非金属材料の性質と用途-ii (ガラス、セラミック)	非金属として自動車で使われるガラスの熱処理や、軽量化を考慮したセラミック等の特性について学ぶ。			
第9回	非金属材料の性質と用途-iii (摩擦材、複合材料)	ブレーキ/クラッチに用いられる摩擦材&軽量化用新材料で ある複合材料の種類・特性・用途について理解する。			
第10回	期末テスト	6回から9回までで学んできた自動車の材料の特性等について理解度を確認する。			
教科書	『自動車材料』：全国自動車大学校・整備専門学校協会 教科書シリーズNo.10 ：国土交通省自動車交通局推薦				
参考書	・自動車材料：中島保夫・刀根勝彦 / 明現社、・機械材料とその試験法：日本材料学会編 / (社) 日本材料学会、材料試験方法：中川元、盛中清和、遠藤達雄、光永光一 共著 / 養賢堂				
成績評価方法 期末試験の結果を基本として 毎回の講義内容の履修レベル (小テスト結果 適宜実施) を総合して評価する。					
学習上 (予習・復習) のアドバイス 特別な材料を除いて自動車で用いられている材料は全て我々の身近にある。それらの特徴と自動車/部品の機能を結びつけて材料に求められる要件を理解し、これらの関連性を体系的に修得する。					
備考 教員業績： 知名 企業で自動車の空力性能の研究、開発に20年従事 夏明 企業で自動車の分解、整備、修理業務に19年従事					

科目名	内燃機関、燃料・油脂	履修区分	必修	単位数	1 単位
担当教員	知名 宏 ・ 夏明 成己	履修年次 開講期	1 年 前 期	週時間数	2 時間
授業の概要					
内燃機関の働きを理解するため、力学や化学の基礎を学び、内燃機関のエネルギーの受け渡しやエネルギーの元になる燃料や内部の潤滑のための油脂類についての知識を修得する。					
授業の目的					
自動車整備士に必要な内燃機関の働き、構造の概要と燃料・潤滑剤の働きを理解する。					
授業の進め方					
教科書とそれをベースに作成したスライドや副教材（プリント）を用いて授業を進める。授業の始めには前回授業の重要項目を繰り返して解説する。適宜、確認小テストを実施し、中間テスト、期末テストを行う。					
形態	講義				
回	授業計画	主な授業内容			
第1回	単位系と物理量他	SIやニュートンの力学の法則等を学び、熱機関の基本理解する。			
第2回	熱機関と熱力学	熱機関の種類、熱と仕事の関係、気体の状態等について学ぶ。			
第3回	内燃機関の理論サイクル	内燃機関と理論サイクル、熱効率の概念を学ぶ。			
第4回	エンジンの性能	内燃機関の効率や諸元を理解する。			
第5回	中間テスト	学習達成度の確認			
第6回	燃焼の化学	燃焼の基礎とガソリン・エンジン、ディーゼル・エンジンの燃焼の特徴、問題点等について学ぶ。			
第7回	燃料	原油からガソリンなど内燃機関で用いる燃料の精製などについて学ぶ。			
第8回	潤滑の理論と潤滑材	潤滑のメカニズムや内燃機関で用いられる潤滑油の種類、性状等を学ぶ。			
第9回	作動油 他	作動油の働き 作動油を用いる機関の働きと構造他を学ぶ。			
第10回	期末テスト	学習達成度の確認			
教科書					
内燃機関、燃料・油脂 全国自動車大学校・整備専門学校協会 教科書シリーズNo. 6 ：国土交通省自動車交通局推薦					
参考書					
①二級&三級ガソリン自動車エンジン 自動車整備士養成課程教科書 ；日本自動車整備振興会連合会 ②二級&三級自動車シャシ 自動車整備士養成課程教科書 ；日本自動車整備振興会連合会					
成績評価方法					
・ 中間、期末試験および授業毎の確認小テストの合計点を考慮し、可否を認定する。 ・ 期末試験の得点でS、A、B、Cを評価する。					
学習上（予習・復習）のアドバイス					
・ 講義毎の配布資料と確認小テストを配布順番通りファイリングして読み直すことが最良の「復習」です。					
備考：教員業績 ・知名 企業で自動車の空力性能の研究、開発に20年従事 ・夏明 企業で自動車の分解、整備、修理業務に26年従事					

科目名	自動車整備工具・機器	履修区分	必修	単位数	2 単位
担当教員	栗田 勇樹 ・ 後藤 衆治	履修年次 開講期	1年 前期	週時間数	2 時間
授業の概要 <p>多種多様な自動車整備工具、機器の構造、使用方法や測定方法について学ぶ。</p>					
授業の目的 <p>自動車整備を行う上で、必要不可欠である様々な整備工具や機器の構造、取り扱い方法を習得することを目的とする。</p>					
授業の進め方 <p>自動車整備・機器の教科書を使用し、プロジェクト等を使い講義を進め、適宜演習を実施することで理解を深める。</p>					
形態	講義				
回	主な学習内容	到達目標			
第1回	計測概論、工具の分類	測定や検査の基礎知識、工具の分類や取り扱い方法を習得する			
第2回	工具の取り扱い方法① 工具の取り扱い	工具の種類、取り扱い方法を習得する。			
第3回	工具の取り扱い方法② 作業用機器の構造	作業用機器の取り扱い方法を習得する。			
第4回	一般測定器の取り扱い方法①	ノギスやマイクロ・メータ等の測定方法を習得する。			
第5回	一般測定器の取り扱い方法②	ダイヤル・ゲージやシリンダ・ゲージ等の測定方法を習得する。			
第6回	エンジン点検・調整機器の取り扱い方法①	エンジン回転計やドエル・タコ・テスタ等の構造や取り扱い方法を習得する。			
第7回	エンジン点検・調整機器の取り扱い方法②	コンプレッション・ゲージやバキューム・ゲージ等の構造や取り扱い方法を習得する。			
第8回	電気装置点検・調整機器について	サーキット・テスタやメガー等の構造や取り扱い方法を習得する。			
第9回	中間試験				
第10回	車両点検・調整機器について①	タイヤ・チェンジャやホイール・バランス等の構造及び取り扱い方法を習得する。			
第11回	車両点検・調整機器について②	ターニング・ラジラス・ゲージやホイール・アライメント・テスタ等の構造及び取り扱い方法を習得する。			
第12回	自動車検査用機器について①	サイド・スリップ・テスタやブレーキ・テスタ等の構造及び取り扱い方法を習得する。			
第13回	自動車検査用機器について②	ヘッド・ライト・テスタや排気ガス測定器等の構造及び取り扱い方法を習得する。			
第14回	車体整備用機器について①	ボデー修正機器やフレーム修正機器の取り扱い方法を習得する。			
第15回	車体整備用機器について②	ガス溶接機やアーク溶接機について取り扱い方法と災害予防方法を習得する。			
第16回	その他の機器について	洗車機の構造や、リフトの種類による取り扱い方法を習得する。			
第17回	期末試験				
教科書 <p>「自動車整備工具・機器」 全国自動車大学校・整備専門学校協会編集/発行</p>					
参考書 <p>適宜、講義の中で紹介する。</p>					
成績評価方法 <p>中間試験および期末試験の結果と受講態度から総合的に評価する。</p>					
学習上（予習・復習）のアドバイス <p>分からない工具や機器を予めチェックして授業に臨み、授業後には見直しを行う。</p>					
備考 教員業績： 栗田 企業で自動車の分解、整備、修理業務に20年従事 備考 教員実績： 後藤 企業で自動車の分解、整備、修理業務に15年従事					

科目名	自動車工学演習 I		履修区分	必修	単位数	2 単位
担当教員	知名 宏 ・ 間所 邦雄		履修年次 開講期	1 年 前 期	週時間数	2 時間
授業の概要						
自動車の電装、エンジン、シャシ構造等を対象に自動車工学の基礎知識及び計算問題演習と解説を行う。						
授業の目的						
自動車の構造、機能、性能、整備に関する実際の諸元、数値をもとに、各種の計算演習および問題演習を行い、自動車工学の基礎知識を正確に修得する。						
授業の進め方						
講義と演習を中心に授業を進め、講義では各々の学習内容の公式や基本知識について説明する。演習では、各自が教科書の演習問題の解答を導きだし、教員の解説により各自が正解を確認していく。						
形態	講義					
回	主な学習内容	到達目標				
第1回	電気（1）；電気回路、電気用図記号、合成抵抗	過去の自動車整備士学科検定試験および登録試験に出題された自動車の電気装置の基礎知識に関する演習問題を理解でき、自ら解答を導きだせる。				
第2回	電気（2）；合成抵抗、電流、電圧、電力					
第3回	電気（3）；電流計と電圧計					
第4回	電気（4）；電磁誘導作用、論理回路					
第5回	電気（5）；電気まとめと試験					
第6回	エンジン（1）；単位の換算、面積、容積、排気量、圧縮比	過去の自動車整備士学科検定試験および登録試験に出題された自動車のエンジンの基礎知識に関する演習問題を理解でき、自ら解答を導き出せる。				
第7回	エンジン（2）；ピストン速度					
第8回	エンジン（3）；トルク、モーメント、ギヤの変速比と回転数、動力伝達					
第9回	エンジン（4）；プーリー伝達、トルク、駆動力、バルブ調整					
第10回	エンジン（5）；エンジンまとめと試験					
第11回	シャシ（1）；速度、速度の換算、走行距離、走行時間	過去の自動車整備士学科検定試験および登録試験に出題された自動車のシャシ構造の基礎知識に関する演習問題を理解でき、自ら解答を導き出せる。				
第12回	シャシ（2）；加速度、減速度					
第13回	シャシ（3）；力、トルク、モーメント、駆動力、重心					
第14回	シャシ（4）；パスカルの原理、圧力、歯車、仕事、出力					
第15回	シャシ（5）；シャシまとめと試験					
第16回	電気、エンジン、シャシの総合復習とまとめ	三級および二級自動車整備士の技術知識。				
第17回	電気、エンジン、シャシの総合復習及び期末考査					
教科書						
『基礎自動車工学』 日本自動車整備振興会連合会						
参考書						
成績評価方法						
期末試験結果；70%、中間テスト結果；30%						
学习上（予習・復習）のアドバイス						
各週の授業毎に新しい公式や単位が出てくる。確実に理解して活用できるように記憶しておくことが必要である。						
備考 教員実務経験 ：						
知名 企業で自動車の空力性能の研究、開発に20年従事 間所 企業で自動車の性能開発（振動・騒音、操縦安定性など）業務に40年従事						

科目名	自動車工学演習Ⅱ	履修区分	必修	単位数	2単位
担当教員	知名 宏 ・ 間所 邦雄	履修年次 開講期	1年 後期	週時間数	2時間
授業の概要 自動車の電装、エンジン、シャシ構造等を対象に基礎工学の知識及び計算問題演習と解説を行う。					
授業の目的 自動車の構造、機能、性能、整備に関する実際の諸元、数値をもとに、各種の計算および検定や登録試験の問題演習を行い、自動車工学の知識を正確に修得する。					
授業の進め方 講義と演習を中心に授業を進め、講義では各々の学習内容の公式や基本知識について説明する。演習では、各自が教科書の演習問題の解答を導きだし、教員の解説により各自が正解を確認していく。					
回	主な学習内容	到達目標			
第1回	電気（1）；合成抵抗、電流、電圧	過去の自動車整備士学科検定試験および登録試験に出題された自動車の電気装置の基礎知識に関する演習問題を理解でき、自ら解答を導き出せる。また予想される演習問題に関しても自ら解答できる。			
第2回	電気（2）；電流、電圧、電力				
第3回	電気（3）；バッテリーの比重と温度、内部抵抗				
第4回	電気（4）；スタータ				
第5回	電気（5）；電気まとめと試験				
第6回	エンジン（1）；排気量、圧縮比、ピストン速度	過去の自動車整備士学科検定試験および登録試験に出題された自動車のエンジンの各構造にかかわる演習問題を理解でき、自ら解答を導き出せる。また予想される演習問題に関しても自ら解答できる。			
第7回	エンジン（2）；バルブ・タイミング・ダイヤグラム				
第8回	エンジン（3）；エンジン性能曲線、変速				
第9回	エンジン（4）；バルブの開閉状況、調整可否				
第10回	エンジン（5）；エンジンまとめと試験				
第11回	シャシ（1）；パスカルの原理、圧力	過去の自動車整備士学科検定試験および登録試験に出題された自動車のシャシ構造の基礎知識に関する演習問題を理解でき、自ら解答を導き出せる。また予想される演習問題に関しても自ら解答できる。			
第12回	シャシ（2）；変速比とトルク、回転速度、駆動力				
第13回	シャシ（3）；自動車の重心の位置、軸分担荷重				
第14回	シャシ（4）；走行性能曲線、走行性能、軸重計算				
第15回	シャシ（5）；シャシまとめと試験				
第16回	電気、エンジン、シャシの総合復習とまとめ	二級自動車整備士の技術知識レベル			
第17回	電気、エンジン、シャシの総合復習と期末考査				
教科書 『基礎自動車工学』 日本自動車整備振興会連合会					
参考書					
成績評価方法 期末試験結果； 70% まとめ小テスト3回の結果； 30%					
学習上（予習・復習）のアドバイス 各週の授業毎に新しい公式や単位が出てくる。確実に理解して活用できるように記憶しておく必要がある。					
備考 教員実務経験 ： 知名 企業で自動車の空力性能の研究、開発に20年従事 間所 企業で自動車の性能開発（振動・騒音、操縦安定性など）業務に40年従事					

科目名	図面	履修区分	必修	単位数	1 単位
担当教員	夏明 成己 ・ 間所 邦雄	履修年次 開講期	1 年 前 期	週時間数	2 時間
授業の概要					
機械を製作・修理する上で必要不可欠なものとして図面があり、図面は設計者が製作意図を伝える手段である。この図面を作成するために定められた製図のルールについて学修する。					
授業の目的					
整備士に必要な製図の知識を習得する。					
授業の進め方					
授業ごとに重要項目をまとめた資料を配布する。翌週の授業では前回授業の重要項目を繰り返して解説する事により理解を深める。					
形態	講義				
回	主な学習内容		到達目標		
第1回	自動車の性能 性能全般の概論 物理学基礎の復習		・自動車の性能や機能の意味と物理の単位系との関係について復習も兼ねて再確認する。		
第2回	自動車の諸元 (自動車の諸元、性能に関する言葉の意味)		・自動車の運動性能を表す諸元や荷重、性能の意味について学び、それらを理解する。		
第3回	自動車の力学(その1) : 荷重配分		・自動車の静的な荷重の意味や重心との関係を導くことができ、運動性能との関係を理解する。		
第4回	自動車の力学(その2) : 力、速度、加速度		・物体に働く力と運動の関係を学び、速度、加速度、減速度などを求めることができる。		
第5回	中間まとめと確認試験		・今まで学習してきた内容を整理し、理解を深めレベルの確認を行う。		
第6回	動力性能(その1) : (最高速、加速性能、登坂性能、燃費)		・自動車に働く走行抵抗の類別を学び、走る性能である動力性能との関係を理解する。		
第7回	動力性能(その2) : (速度、加速度、最高速、走行試験)		・動力性能と速度、加速度の関係を学び、車速と駆動力の関係を理解し、性能を確認する試験法について学ぶ。		
第8回	動力性能(その3) (駆動力曲線、走行抵抗曲線、走行性能曲線図)		・動力性能を表す走行性能曲線の内容を理解し、駆動力、走行抵抗、速度、最高速などを算出することができる。		
第9回	動力性能(その4) 燃費性能		・自動車の燃料消費率について学び、燃費性能を表すモード燃費の意味と内容を理解する。		
第10回	期末試験		・学習達成度の確認		
教科書					
「製図」 全国自動車大学校・整備専門学校協会編集/発行					
参考書					
成績評価方法					
・中間テスト、期末テストの合計点でS、A、B、C、を評価し、単位認定・不認定を行う。					
学習上(予習・復習)のアドバイス					
・講義ごとの配布資料をファイリングして読み直すことが最良の「復習」					
備考 教員実務経験 : 夏明 企業で自動車の分解、整備、修理業務に19年従事					
間所 企業で自動車の性能開発(振動・騒音、操縦安定性など)業務に40年従事					

科目名	自動車整備 I		履修区分	必修	単位数	2 単位
担当教員	夏明 成己 ・ 後藤 衆治		履修年次 開講期	1年 前期	週時間数	2 時間
授業の概要 自動車整備技術に必要なエンジン本体や関連部品の基礎知識、構造、機能の修得および整備方法を習得する。						
授業の目的 自動車のエンジン本体、関連する各装置や部品の構造や機能、作動を理解する。						
授業の進め方 三級ガソリン・エンジンの教科書を中心に、プロジェクトを使用して講義を進めていく。						
形態	講義					
回	主な学習内容		到達目標			
第1回	内燃機関について ガソリン・エンジン		内燃機関の種類などを学ぶ			
第2回	シリンダ・ヘッドの構造		シリンダ・ヘッドの構造、仕組を理解する。			
第3回	ヘッド・ブロックの構造		シリンダ・ブロックの構造、仕組を理解する。			
第4回	潤滑装置の構造		潤滑装置の構造、仕組を理解する。			
第5回	冷却装置の構造		冷却装置の構造、仕組を理解する。			
第6回	燃料装置の構造		燃料装置の構造、仕組を理解する。			
第7回	吸排気装置の構造①		吸排気装置の構造、仕組を理解する。			
第8回	吸排気装置の構造②		吸排気装置の構造、仕組を理解する。			
第9回	電気装置 (半導体)		半導体の概要、種類などを理解する。			
第10回	中間テスト					
第11回	電気装置 (バッテリーの構造)		バッテリーの構造、仕組を理解する。			
第12回	電気装置 (始動装置の構造)		始動装置の構造、仕組を理解する。			
第13回	電気装置 (充電装置の構造)		充電装置の構造、仕組を理解する。			
第14回	電気装置 (点火装置の構造)		点火装置の構造、仕組を理解する。			
第15回	電子制御装置 (電子制御装置の概要) ①		電子制御装置の概要、仕組を理解する。			
第16回	電子制御装置 (電子制御装置の概要) ②		電子制御装置の概要、仕組を理解する。			
第17回	燃料及び潤滑剤		燃料の製法、潤滑剤の作用・分類等を理解する。			
第18回	エンジンの点検・整備		エンジンの様々な点検方法、整備方法を習得する。			
第19回	総まとめ		これまで学習した内容にて、特に重要ヶ所を振り返る。			
第20回	期末テスト					
教科書 『自動車整備技術 (三級自動車ガソリン・エンジン)』 : 日本自動車整備振興会連合会						
参考書 適宜、講義の中で紹介する。						
成績評価方法 中間試験及び期末試験の結果と受講態度から総合的に評価する。						
学習上 (予習・復習) のアドバイス 沢山の専門用語や単語を短期に理解を深めるためには、予習、復習をすることが重要である。						
備考 教員業績 : 夏明 企業で自動車の分解、整備、修理業務に19年従事 後藤 企業で自動車の分解、整備、修理業務に15年従事						

科目名	自動車整備Ⅱ		履修区分	必修	単位数	2単位
担当教員	夏明 成己 ・ 政 光		履修年次 開講期	1年 後期	週時間数	2時間
授業の概要						
自動車整備技術に必要なシャシ関連及び電装関連部品の基礎知識、構造、機能の習得する。						
授業の目的						
自動車のシャシ関連及び電装関連の各装置や機能・動作及び各測定方法の基礎を理解・自動車整備技術知識を習得する。						
授業の進め方						
三級自動車シャシの教科書を使用して講義を進めていく。						
形態	講義					
回	主な学習内容			到達目標		
第1回	3級自動車シャシ 第1章 総論 第6章 ホイール及びタイヤ①			自動車の原理と性能、ホイールの構造と機能を理解する		
第2回	3級自動車シャシ 第6章 ホイール及びタイヤ②			ホイール、タイヤの構造と機能を理解する		
第3回	3級自動車シャシ 第2章 動力伝達装置①			動力伝達の概要とクラッチの構造と機能を理解する		
第4回	3級自動車シャシ 第2章 動力伝達装置②			トランスミッションの構造と機能を理解する		
第5回	3級自動車シャシ 第2章 動力伝達装置③			トランスミッションとトランスファの構造と機能を理解する		
第6回	3級自動車シャシ 第2章 動力伝達装置④			プロペラシャフト、ドライブシャフト、ジョイントフェイナルギヤ、デファレンシャルの構造と機能を理解する		
第7回	3級自動車シャシ 第8章 フレーム及びボデー			フレーム及びボデーを理解する		
第8回	中間テスト			学生の理解度の確認		
第9回	3級自動車シャシ 第3章アクスル及びサスペンション①			アクスル、サスペンションの構造と機能を理解する		
第10回	3級自動車シャシ 第3章アクスル及びサスペンション②			アクスル、サスペンションの構造と機能を理解する		
第11回	3級自動車シャシ 第3章アクスル及びサスペンション③			コイルスプリング、エアスプリングの構造と機能を理解する		
第12回	3級自動車シャシ 第6章 ホイール・アライメント			ホイール・アライメントを理解する		
第13回	3級自動車シャシ 第7章 ブレーキ装置①			ブレーキ装置の構造と機能を理解する		
第14回	3級自動車シャシ 第7章 ブレーキ装置②			ブレーキ装置の構造と機能を理解する		
第15回	3級自動車シャシ 第7章 ブレーキ装置③			制動倍力装置の構造と機能を理解する		
第16回	中間テスト			学生の理解度の確認		
第17回	3級自動車シャシ 第4章 ステアリング装置①			ステアリング操作機構の構造と機能を理解する		
第18回	3級自動車シャシ 第4章 ステアリング装置②			パワーステアリングの構造と機能を理解する		
第19回	3級自動車第10章 潤滑及び潤滑剤			潤滑及び潤滑剤の構造と機能を理解する		
第20回	期末テスト（総合）			学生の理解度の確認		
教科書						
『三級自動車 シャシ 』日本自動車整備振興会連合会						
参考書						
成績評価方法						
授業態度、授業毎の課題、中間及び期末テストの結果等を総合的に考えて評価する。						
学習上（予習・復習）のアドバイス						
（予習：教科書を読んでおき、内容を大枠で捉える。） （復習：授業で習った事を踏まえ、再度教科書を読む。）						
備考 教員業績 : 企業で自動車の分解、整備、修理業務に（26年：夏明 6年：政） 従事						

科目名	自動車整備Ⅲ	履修区分	必修	単位数	2 単位
担当教員	松尾 理 ・ 政 光	履修年次 開講期	2 年 前 期	週時間数	2 時間
授業の概要					
自動車整備技術に必要なエンジン関連、シャシ関連及び電装関連部品の基礎知識、構造、機能の修得および整備方法を習得する。					
授業の目的					
自動車整備士を目指す学生に、自動車のエンジン関連、シャシ関連及び電装関連の各装置や部品の構造や機能・作動及び各測定方法の整備基礎知識を理解し習得する。					
授業の進め方					
教科書を中心に、講義を進める。					
形態	講義				
回	主な学習内容	到達目標			
第1回	二級ガソリン自動車エンジン編 第1章 総論①	ガソリンエンジンの燃焼とバルブタイミングを理解する			
第2回	二級ガソリン自動車エンジン編 第1章 総論②	熱効率と排気ガスを理解する			
第3回	二級ガソリン自動車エンジン編 第2章エンジン本体①	レシプロエンジンの構造を理解する			
第4回	二級ガソリン自動車エンジン編 第2章エンジン本体②	レシプロエンジンの構造を理解する			
第5回	二級ガソリン自動車エンジン編 第3章 潤滑装置	潤滑装置を理解する			
第6回	二級ガソリン自動車エンジン編 第4章 冷却装置	冷却装置を理解する			
第7回	二級ガソリン自動車エンジン編 第6章 吸排気装置	吸排気装置を理解する			
第8回	エンジンの中間まとめ	第1回～第7回のもまとめ			
第9回	二級自動車シャシ編 第1章 総論	走行抵抗、駆動力などの各性能曲線について理解する			
第10回	二級自動車シャシ編 第2章 動力伝達①	オートマチックトランスミッションの構造を理解する			
第11回	二級自動車シャシ編 第2章 動力伝達②	オートマチックトランスミッションの構造を理解する			
第12回	二級自動車シャシ編 第2章 動力伝達③	差動制限型ディファレンションの構造を理解する			
第13回	二級自動車シャシ編 第2章 動力伝達④	インタアクスル・デファレンションの構造を理解する			
第14回	二級自動車シャシ編 第3章 アクスル及びサスペンション①	サスペンションの構造を理解する			
第15回	二級自動車シャシ編 第3章 アクスル及びサスペンション②	エア、電子制御式サスペンションの構造を理解する			
第16回	二級自動車シャシ編 第4章 ステアリング装置①	油圧式パワーステアリングの構造を理解する			
第17回	二級自動車シャシ編 第4章 ステアリング装置②	電動式パワーステアリングの構造を理解する			
第18回	二級自動車シャシ編 第5章 ホイール及びタイヤ	ホイール及びタイヤを理解する			
第19回	二級自動車シャシ編 第6章 ホイール・アライメント	ホイール・アライメントを理解する			
第20回	期末 テスト	第9回～第20回のもまとめ			
教科書					
『自動車整備技術（二級自動車ガソリン・エンジン）』、『自動車整備技術（二級自動車シャシ）』、『自動車整備技術（二級自動車ジーゼル・エンジン）』、『自動車整備技術（法令教材）』日本自動車整備振興会連合会、『自動車整備技術（三級自動車ガソリン・エンジン）』、『自動車整備技術（三級自動車シャシ）』、『自動車整備技術（三級自動車ジーゼル・エンジン）』					
参考書					
成績評価方法					
授業態度、授業毎の小テスト、中間及び期末テストの結果等を総合的に考えて評価する。					
学習上（予習・復習）のアドバイス					
この授業で得た知識を実習授業で深める。 事前に教科書を読んで新しい用語や部品名称を確認しておく。（予習） 授業のノートの整理を行い、授業内容の理解を深めておく。（復習）					
備考：教員業績 企業で自動車の分解、整備、修理業務に（40年：松尾 理）（6年：政 光）従事					

科目名	自動車整備Ⅳ		履修区分	必修	単位数	2 単位
担当教員	後藤 衆治 ・ 松尾 理		履修年次 開講期	2 年 後 期	週時間数	2 時間
授業の概要						
自動車整備技術に必要なエンジン関連、シャシ関連及び電装関連部品の基礎知識、構造、機能及び整備方法						
授業の目的						
将来、自動車整備士を目指す生徒に、自動車のエンジン関連、シャシ関連及び電装関連の各装置、部品の構造や機能・作動を理解し、さらに自動車実習Ⅳの授業と関連付けながら自動車整備技術を習得する。						
授業の進め方						
教科書を中心に、プロジェクトを使用して講義を進める。						
形態	講義					
回	主な学習内容			到達目標		
第1回	半導体			半導体の特性や利用方法について理解する。		
第2回	バッテリー			バッテリーの特性、整備方法等について理解する。		
第3回	始動装置			スタータの種類、構造、特性について理解する。		
第4回	充電装置			オルタネータの構造、作動について理解する。		
第5回	点火装置			点火装置の種類や構造、作動について理解する。		
第6回	電子制御装置①			センサの種類や構造、出力方法等について理解する。		
第7回	電子制御装置②			アクチュエータの種類や構造、出力方法等について理解する。		
第8回	燃料及び潤滑剤			ガソリン、LPG、CNG、潤滑剤等、精製方法や利用方法について理解する。		
第9回	エンジンの点検・整備、故障原因探究			外部診断器の利用方法や故障診断の進め方について理解する。		
第10回	中間試験					
第11回	ブレーキ装置①			走行抵抗、駆動力などの各性能曲線について理解する。		
第12回	自動車の性能②			エア・油圧式ブレーキ等の構造を理解する。		
第13回	自動車の性能③			アンチ・ロック・ブレーキ・システム等の制御を理解する。		
第14回	フレーム及びボデー			フレーム、ボデーの構造・機能、整備方法を理解する。		
第15回	計器類			計器類の作動原理、整備方法を理解する。		
第16回	警告装置・外部診断機			警告装置の作動原理、整備方法を理解し、外部診断機の取り扱い方法を習得する。		
第17回	空調装置			空調装置の構造・機能、整備方法を理解する。		
第18回	安全装置及び付属装置			安全装置及び付属装置、SRSエアバック、カー・ナビゲーションシステム、ETCの構造・機能、整備方法を理解する。		
第19回	保安基準適合性確保の点検			点検整備、検査用機器について理解する。		
第20回	期末試験					
教科書						
『自動車整備技術（二級ガソリン自動車（エンジン編））』日本自動車整備振興会連合会 『自動車整備技術（二級自動車シャシ（シャシ編））』日本自動車整備振興会連合会						
参考書						
自動車整備技術（法令教材）、三級ガソリン自動車（エンジン編）、三級自動車シャシ（シャシ編）						
成績評価方法						
中間及び期末テスト、小テスト、授業態度等を総合的に考えて評価する。						
学習上（予習・復習）のアドバイス						
この授業で得た知識を実習授業で深める。 事前に教科書を読んで新しい用語や部品名称を確認しておく。（予習） 授業のノートの整理を行い、授業内容の理解を深めておく。（復習）						
備考：教員業績 企業で自動車の分解、整備、修理業務に（40年：松尾 理）（15年：後藤 衆治）従事						

科目名	自動車整備Ⅴ	履修区分	必修	単位数	2 単位
担当教員	佐々木 博和 ・ 松尾 理	履修年次 開講期	2 年 後 期	週時間数	2 時間
授業の概要					
自動車整備技術に必要なエンジン関連、シャシ関連及び電装関連部品の基礎知識、構造、機能の修得および故障探究方法を習得する。					
授業の目的					
自動車のエンジン関連、シャシ関連及び電装関連の各装置や部品の構造や機能・作動及び各測定方法の基礎を理解・修得し、故障原因の探究方法などを理解する。					
授業の進め方					
教科書を中心に、講義を進める。 毎週講義の終わりに、当日の授業の範囲の理解を深めるために小テストを実施する。					
形態	講義				
回	主な学習内容	到達目標			
第1回	自動車の故障と探究	車両の維持管理と故障の発生について、故障原因探究の手法を理解する。			
第2回	ガソリンエンジンの故障原因と探究1（基本構造）	ガソリン・エンジンの基本的な点検、故障原因を理解する。			
第3回	ガソリンエンジンの故障原因と探究2（始動困難）	ガソリン・エンジンの始動困難など、故障原因と探究方法を理解する。			
第4回	ガソリンエンジンの故障原因と探究3（エンジン不調）	ガソリン・エンジンのエンジン不調など、故障原因と探究方法を理解する。			
第5回	電子制御式燃料噴射装置の故障原因と探究1（基本構造）	電子制御式燃料噴射装置の点火、燃料系統などの基本構造、故障原因を理解する。			
第6回	電子制御式燃料噴射装置の故障原因と探究2（故障原因と故障探究）	電子制御式燃料噴射装置の点火、燃料系統などの故障原因と探究方法を理解する。			
第7回	ジーゼル・エンジンの故障原因と探究	ジーゼル・エンジンの燃料、排出ガスなどの故障原因と探究方法を理解する。			
第8回	エンジンまとめと中間テスト	学習達成度の確認			
第9回	電装品の故障原因と探究1（始動装置と充電装置）	始動装置、充電装置など電装品の故障原因と探究方法を理解する。			
第10回	電装品の故障原因と探究2（メータ、ゲージ類、灯火装置など）	メータ、ゲージ類、灯火装置、など電装品の故障原因と探究方法を理解する。			
第11回	電装品の故障原因と探究3（ウインドシールド・ワイパ、エア・コンディショナ）	ウインドシールド・ワイパ、エア・コンディショナなど電装品の故障原因と探究方法を理解する。			
第12回	電装品まとめと中間テスト	学習達成度の確認			
第13回	シャシの故障原因と探究1（マニュアル・トランスミッション）	クラッチ、マニュアル・トランスミッションの故障原因と探究方法を理解する。			
第14回	シャシの故障原因と探究2（オートマチック・トランスミッション）	オートマチック・トランスミッションの故障原因と探究方法を理解する。			
第15回	シャシの故障原因と探究3（動力伝達装置、緩衝装置）	プロペラ・シャフト、ディファレンシャル、サスペンションの故障原因と探究方法を理解する。			
第16回	シャシの故障原因と探究4（ブレーキ、タイヤ）	フート・ブレーキ、タイヤ、ホイールの故障原因と探究方法を理解する。			
第17回	シャシまとめと中間テスト	学習達成度の確認			
第18回	ハイブリッド車の診断・整備	ハイブリッド車の基本構造、トラブル・シューティング、作業上の心得を理解する。			
第19回	外部診断器の活用による故障探究	外部診断器による故障探究の進め方などを理解する。			
第20回	期末テスト	学習達成度の確認			
教科書					
『自動車の故障と探究』：全国自動車大学校・整備専門学校協会					
参考書					
成績評価方法					
小テスト、中間テスト、期末テスト結果を総合的に評価する。					
学習上（予習・復習）のアドバイス					
事前に教科書を読んで新しい用語や部品名称、作動を確認しておく。（予習） 授業のノートの整理を行い、授業内容の理解を深めておく。（復習）					
備考：教員業績 企業で自動車の分解、整備、修理業務に（40年：松尾 理）（23年：佐々木 博和）従事					

科目名	自動車法規と検査 I		履修区分	必修	単位数	2 単位
担当教員	栗田 勇樹 ・ 佐々木 博和		履修年次 開講期	2年 前期	週時間数	2 時間
授業の概要						
自動車販売、整備に携わる者が知っていなければならない「道路運送車両の保安基準」について説明し、主要な項目について学習する。						
授業の目的						
「道路運送車両の保安基準」の主要な項目について、条文の意味するところを理解し、自動車の保安基準を理解し、実際の業務に活かせるようにまとめた知識として定着させる。						
授業の進め方						
教科書の内容を中心に、重要ポイントをスクリーン上で説明する。 「保安基準」を説明し、最後に演習を行い、解答、解説することで理解を深める。						
形態	講義					
回	主な学習内容			到達目標		
第1回	道路運送車両法の概要と自動車整備士			自動車整備士の道路運送車両法上に位置づけを知る。		
第2回	自動車の種類、大きさ、用語の定義などの基準			自動車の種類、大きさなどを定義している道路運送車両法及び保安基準を知る。		
第3回	原動機、動力伝達装置、走行装置等の基準			原動機、動力伝達装置、走行装置等の保安基準を知る。		
第4回	制動装置、緩衝装置などに係る基準			制動装置、緩衝装置等の保安基準を知る。		
第5回	燃料装置、車枠と車体、巻き込み防止装置などに係る基準			燃料装置、車枠と車体、巻き込み防止装置の保安基準を知る。		
第6回	中間試験					
第7回	乗車装置、座席と座席ベルト、乗降口、非常口等に係る基準			乗車装置、座席と座席ベルト、乗降口、非常口等の保安基準を知る。		
第8回	有毒なガス等の発散防止装置と前照灯、前部霧灯、車幅灯、昼間走行灯等に係る基準			有毒なガス等の発散防止装置と前照灯、前部霧灯、車幅灯、昼間走行灯等の保安基準を知る。		
第9回	番号灯、尾灯、後部反射器、大型後部反射器、制動灯、補助制動灯、後退灯等に係る基準			番号灯、尾灯、後部反射器、大型後部反射器、制動灯、補助制動灯、後退灯等の保安基準を知る。		
第10回	非常点滅表示灯、警音器、非常信号用具、車線逸脱警報装置、車両接近通報、後写鏡等に係る基準			非常点滅表示灯、警音器、非常信号用具、車線逸脱警報装置、車両接近通報、後写鏡等の保安基準を知る。		
第11回	窓ふき器、速度計等、消火器、自動運行装置、運行記録計、乗車定員及び最大積載量等に係る基準			窓ふき器等、速度計等、消火器、自動運行装置、運行記録計、乗車定員及び最大積載量等の保安基準を知る。		
第12回	期末試験					
教科書						
自動車整備士養成課程教科書「法令教材」 日本自動車整備振興会連合会						
参考書						
成績評価方法						
中間試験（40％）および期末試験（50％）の結果と受講態度（10％）から総合的に評価する。						
学習上（予習・復習）のアドバイス						
教科書の該当ページを読み、分からない用語や重要な用語をチェックして授業に臨み、授業後にはまとめた課題を実施する。						
備考 教員業績： 栗田 企業で自動車の分解、整備、修理業務に20年従事 佐々木 企業で自動車の分解、整備、修理業務に23年従事						

科目名	自動車法規と検査Ⅱ		履修区分	必修	単位数	2 単位
担当教員	栗田 勇樹 ・ 佐々木 博和		履修年次 開講期	2年 後期	週時間数	2 時間
授業の概要 自動車販売、整備に携わる者が知っていなければならない「道路運送車両法」、「道路運送車両法施行規則」、「自動車検査機器」について説明し、主要な項目について学習する。						
授業の目的 「道路運送車両法」、「道路運送車両法施行規則」、「自動車検査機器」の主要な項目について、条文の意味するところを理解し、実際の業務に活かせるようにまとめた知識として定着させる。						
授業の進め方 教科書の内容を中心に、重要ポイントをスクリーン上で説明する。 「道路運送車両法」と「自動車検査機器」を説明し、最後に演習を行い、解答、解説することで理解を深める。						
形態	講義					
回	主な学習内容		到達目標			
第1回	道路運送車両と自動車の定義		道路運送車両と自動車の定義に関する知識を得る。			
第2回	自動車の登録制度、封印、自動車登録番号票の表示に係る規則		自動車登録、封印、自動車登録番号票の表示に関連する知識を得る。			
第3回	打刻、打刻の塗まつ、臨時運行、自動車の保安基準に係る規則		打刻、打刻の塗まつ、臨時運行、自動車の保安基準に関する知識を得る。			
第4回	日常点検と定期点検に係る規則		日常点検、定期点検の点検時期、点検項目に関する知識を得る。			
第5回	定期点検に係る規則		定期点検の点検項目に関する知識を得る。			
第6回	中間試験					
第7回	点検整備記録簿と特定整備、整備管理者、整備命令に係る規則		点検整備記録簿と特定整備、整備管理者、整備命令の知識を得る。			
第8回	自動車の検査と自動車検査証に係る規則		自動車の検査と自動車検査証に係る規則の知識を得る。			
第9回	自動車特定整備事業の種類、認証基準、特定整備記録簿と整備主任者に係る規則		自動車特定整備事業の種類、認証基準、特定整備記録簿と整備主任者に係る規則の知識を得る。			
第10回	指定自動車整備事業、自動車検査員、保安基準適合証、指定整備記録簿に係る規則		指定自動車整備事業、自動車検査員、保安基準適合証、指定整備記録簿に係る規則の知識を得る。			
第11回	自動車検査機器の種類及び取扱い要領		検査に必要な機器の種類や取扱い等を知る。			
第12回	期末試験					
教科書 自動車整備士養成課程教科書「法令教材」「二級シャシ自動車」 日本自動車整備振興会連合会						
参考書						
成績評価方法 中間試験（40％）および期末試験（50％）の結果と受講態度（10％）から総合的に評価する。						
学習上（予習・復習）のアドバイス 教科書の該当ページを読み、分からない用語や重要な用語をチェックして授業に臨み、授業後にはまとめた課題を実施する。						
備考 教員業績： 栗田 企業で自動車の分解、整備、修理業務に20年従事 佐々木 企業で自動車の分解、整備、修理業務に23年従事						

科目名	2G準備講座	履修区分	選択	単位数	1 単位
担当教員	佐々木博和、夏明成己、栗田勇樹 後藤衆治、政光、松尾理	履修年次 開講期	2年 後期	週時間数	2時間
授業の概要					
自動車整備士資格取得必須な筆記試験の突破に向け、説明と模擬試験を行い、心構え、手続き、注意事項を理解するとともに、自らがどのような学習をする必要があるのかを理解する。					
授業の目的					
自動車整備士資格取得必須な筆記試験の突破に向けた学生の準備。					
授業の進め方					
説明と模擬試験を週2回の説明、17週繰り返す。 模擬試験は独自に開発した過去の国家試験問題からランダム作成するツールを活用し、マークシート方式で行い、学生には解答と解説を配布し、自ら復習を行う形式とする。 模擬試験の成績は成績順に公開する。					
形態	講義				
回	主な学習内容	到達目標			
第1回	2G準備講座開設と自動車整備士資格取得本人確認	2G準備講座開設			
第2回	模擬試験1	模擬試験結果を踏まえた個人の復習			
第3回	模擬試験2	模擬試験結果を踏まえた個人の復習			
第4回	模擬試験3	模擬試験結果を踏まえた個人の復習			
第5回	模擬試験4	模擬試験結果を踏まえた個人の復習			
第6回	模擬試験5	模擬試験結果を踏まえた個人の復習			
第7回	模擬試験6	模擬試験結果を踏まえた個人の復習			
第8回	模擬試験7	模擬試験結果を踏まえた個人の復習			
第9回	模擬試験8	模擬試験結果を踏まえた個人の復習			
第10回	模擬試験9	模擬試験結果を踏まえた個人の復習			
第11回	自動車整備士資格試験登録手続き	自動車整備士資格試験登録			
第12回	模擬試験10	模擬試験結果を踏まえた個人の復習			
第13回	模擬試験11	模擬試験結果を踏まえた個人の復習			
第14回	模擬試験12	模擬試験結果を踏まえた個人の復習			
第15回	模擬試験13	模擬試験結果を踏まえた個人の復習			
第16回	模擬試験14	模擬試験結果を踏まえた個人の復習			
第17回	模擬試験15	模擬試験結果を踏まえた個人の復習			
教科書					
参考書					
成績評価方法					
模擬試験の成績により判定する					
学習上（予習・復習）のアドバイス					
教科書の熟読。特に絵図を理解すること					
備考 教員実績：企業で自動車の分解、整備、修理業務に従事（全員）					

科目名	自動車実習 I	履修区分	必修	単位数	3 単位
担当教員	栗田勇樹・後藤衆治・夏明成己・宮原正夫 政 光・佐々木博和・松尾理	履修年次 開講期	1 年 前 期	週時間数	16 時間
授業の概要					
自動車整備技術を学ぶ上で必須となる自動車の工学的基礎および整備技術に関する実践的見地からの実習を行い、自動車工学者としての見識を深める。					
授業の目的					
実際の自動車の各装置の分解・組立を行い、各装置の構造や機能・作動・名称及び各測定方法を理解・修得し、さらに、総合的な自動車整備技術レベルを向上させる。					
授業の進め方					
班分けを行い基礎整備、エンジン、シャシ、電装教程をローテーションする。					
教程	主な学習内容	到達目標			
エンジン	4サイクルエンジンの構造作動	4サイクルエンジンの作動とバルブタイミングについて理解する。			
	シリンダヘッド分解、組立、調整	シリンダヘッド、シリンダブロックの内部構造、分解組立の要点を理解する。			
	シリンダブロック分解、組立、調整	タイミングベルト、チェーン、補機駆動用の構造、点検、調整方法を理解習得する。			
	タイミングベルト、タイミングチェーン、補機ベルト	吸排気系統の構造点検方法を理解する。			
	エンジンの吸気、排気				
シャシ	自動車整備の基礎	自動車整備用工具、機械等の名称、取り扱い測定方法を取得する。			
	サスペンション、ブレーキの分解、組立	サスペンションを脱着、ブレーキの分解組立、点検、測定、調整を行い構造、作動、点検方法を理解習得する。			
	タイヤ・ホイール分解、組立、測定	タイヤ・ホイールの分解組付け方法、サイズ、記号を理解する。			
	ホイールアライメントの測定	ホイールアライメントの測定、機器の取り扱い、ホイールアライメントの働きを理解する。			
	ステアリング機構（ラック&ピニオン型、ボールナット型）	ステアリング機構の構造、分解、点検、組立について理解する。			
電装	自動車の電気	自動車電気装置の名称、電気の基礎、電圧、電流、抵抗、サーキットテストの使い方を理解する。			
	自動車電装品				
	電気回路の基礎	自動車配線のしくみ、リレーの役割及び回路作成、作動確認、ウインカー回路の作動を理解する。			
	自動車の電気回路				
	灯火装置	自動車の灯火装置の種類、バルブの種類、明るさ及び色の基準を理解する。			
基礎整備	整備の基礎知識	整備作業の目的、安全作業の心得、工具の名称・取扱い分解・組立の基本を理解する。			
	測定器の取扱い及び基本測定	スケール、ノギス、マイクロメータの取扱い及び測定を理解する。			
	ガス溶接作業	ガス溶接機の取扱い、切断、溶接作業方法を理解する。			
	自動車の計測	変速比、終減速比、タイヤ円周、速度計測及び計算、ばね定数、力のモーメント、応力の測定及び計算			
教科書					
『自動車整備技術（基礎自動車工学）』、『自動車整備技術（基礎自動車整備作業）』、『自動車整備技術（三級自動車ガソリン・エンジン）』、『自動車整備技術（三級自動車シャシ）』日本自動車整備振興会連合会					
参考書					
成績評価方法					
実習態度、レポートの提出、中間、期末学科試験及び期末テスト（実技テスト）の結果等を総合的に考えて評価します。					
学習上（予習・復習）のアドバイス					
座学で得た知識を融合し、自動車の構造・構成部品・各部の作動などを実物の分解組み立て、計測で知識を深める。					
備考 教員業績 : 企業で自動車の分解、整備、修理業務に従事（全員）					

科目名	自動車実習Ⅱ	履修区分	必修	単位数	3 単位
担当教員	栗田勇樹・後藤衆治・夏明成己・宮原正夫 政 光・佐々木博和・松尾理	履修年次 開講期	1 年 後 期	週時間数	16 時間
授業の概要					
自動車整備技術を学ぶ上で必須となる自動車の工学的基礎および整備技術に関する実践的見地からの実習を行い、自動車工学者としての見識を深める。					
授業の目的					
実際の自動車の各装置の分解・組立を行い、各装置の構造や機能・作動・名称及び各測定方法を理解・修得し、さらに、総合的な自動車整備技術レベルを向上させる。					
授業の進め方					
班分けを行い基礎整備、エンジン、シャシ、電装教程をローテーションする。					
教程	主な学習内容		到達目標		
エンジン	エンジンの潤滑		エンジンオイル、オイルエレメント、オイルポンプ、オイルパン、オイルストレーナの構造、点検方法を理解、習得する。		
	エンジンの冷却		サーモスタット、ウォーターポンプ、冷却ファン、冷却水の構造、点検方法を理解、習得する。		
	エンジンの電子制御		エンジンの電子制御の仕組み、各センサ、各アクチュエータの構造、電子制御システムの故障診断方法について、理解、習得する。		
シャシ	ディファレンシャルの分解、組立、点検、調整		動力伝達装置及びサスペンションを脱着、分解、組立、作動、構造を理解する。		
	動力伝達装置、サスペンション脱着、分解、組立		オートマチックトランスミッションの分解組立、点検、測定、調整を行い構造、作動、点検方法を理解習得する。		
	F F トランスミッション (A T) 脱着、分解、組立		法令点検の項目、基礎を理解する。		
	1 2 カ月定期点検		定期点検の方法、定期点検記録簿の記入方法、車検証の見方、シャシ、エンジン、電装系、その他の点検方法について理解、習得する。		
電装	定期点検				
	始動、充電装置の分解組立、点火装置、バッテリーの点検測定		始動装置、充電装置の分解組立、点火装置、バッテリーの点検測定から構造作動を理解する。		
	自動車の電気装置		パワー・ウインド、ドア・ミラー、ワイパーの回路の測定から構造作動を理解する。		
	自動車の電気装置の故障診断		サーキットテスタで測定して不具合カ所の判定方法を理解する。デジタル・テスタの使い方、アナログとの違いを理解する。		
基礎整備	半導体の基礎、論理回路、冷暖房装置		半導体回路作成、トランジスタを使用した論理回路の作成して作動を理解する。		
	冷暖房装置		冷暖房装置の構造、冷媒サイクルを理解する。		
基礎整備	自動車材料		金属、非鉄金属、非金属の理解及び各材料の確認、材料試験を理解する。		
	教科書				
『自動車整備技術（基礎自動車工学）』、『自動車整備技術（基礎自動車整備作業）』、『自動車整備技術（三級自動車ガソリン・エンジン）』、『自動車整備技術（三級自動車シャシ）』日本自動車整備振興会連合会					
参考書					
成績評価方法					
実習態度、レポートの提出、中間、期末学科テスト及び期末テスト（実技テスト）の結果等を総合的に考えて評価します。					
学習上（予習・復習）のアドバイス					
座学で得た知識を融合し、自動車の構造・構成部品・各部の作動などを実物の分解組み立て、計測で知識を深める。					
備考 教員業績 : 企業で自動車の分解、整備、修理業務に従事（全員）					

科目名	自動車実習Ⅲ	履修区分	必修	単位数	3 単位
担当教員	栗田勇樹・後藤衆治・夏明成己・宮原正夫 政 光・佐々木博和・松尾理	履修年次 開講期	2 年 前 期	週時間数	16 時間
授業の概要					
自動車整備技術を学ぶ上で必須となる自動車の工学的基礎および整備技術に関する実践的見地からの実習を行い、自動車工学者としての見識を深める。					
授業の目的					
実際の自動車の各装置の分解・組立・故障探求を行い、各装置の構造や機能・作動・名称及び各測定方法を理解・修得し、さらに、総合的な自動車整備技術レベルを向上させる。					
授業の進め方					
班分けを行いエンジン、シャシ、電装教程をローテーションする。					
教程	主な学習内容	到達目標			
エンジン	車両の取り扱いと車両機能点検 日常点検整備	車両の取り扱いと車両の各機能点検、日常点検を実施し修理作業の交換前準備を含めた作業を習得する。			
	エンジン電子制御部品の測定基礎	エンジン電制御装置の概要と配線図の見方、テスター使用方法等を学ぶ。			
	実車ガソリン・ジーゼルエンジン簡易点検	ガソリンエンジンとジーゼルエンジンの構成部品を分解、燃焼方式を考察し理解する。			
	小型ジーゼルエンジンの分解 測定、組立、点検	小型ジーゼルエンジンの構造作動を理解する。			
	分配型インジェクションポンプの分解 組立 インジェクションノズルテストによる噴射ノズルの点検	分配型インジェクションポンプ、インジェクションノズルの構造作動を理解する。			
	小型ジーゼルエンジンの噴射時期調整、オバシメーターによる排気ガス検査	分配型インジェクションポンプ脱着、調整し噴射時期を理解する。			
	エンジン故障探求基礎	診断機、オシロスコープの取り扱い、診断方法を理解する。			
シャシ	パワーステアリング機構の分解、組立、油圧測定	パワーステアリング部品の分解組立、油圧測定を行い構造作動を理解する。			
	真空式倍力装置の分解、組立、点検	真空式倍力装置の構造作動、点検方法を習得理解する。			
	ディファレンシャル脱着、分解、調整、組立	ディファレンシャル脱着、分解、調整、組立方法を習得し、構造作動を理解する。			
	アクスル脱着、アライメント調整	アクスルを脱着しアライメント調整することによりアクスルの構造、アライメントの働きを理解する。			
	オートマティクトランスミッション分解、組立、調整	オートマティクトランスミッション分解、組立、調整、作動油圧測定により構造作動を理解する。			
	F F マニュアルトランスミッション分解、組立、測定	F F マニュアルトランスミッション分解、組立、測定を行い構造作動を理解する。			
電装	バッテリー	バッテリーの構造、診断、点検方法を理解する。			
	始動装置	始動装置の種類、構造、脱着方法、点検方法を理解修得する。			
	充電装置	充電装置の種類、構造、脱着方法、点検方法を理解修得する。			
	電気装置の配線図	配線図の見方、車両を使用し確認し理解する。			
	ホーン、ワイパ及びウォッシャ、灯火装置、計器、警報装置	警報装置の構造、点検方法を習得し理解する。			
	外部診断機	車両を使用し外部診断機の機能等を理解する。			
教科書					
『自動車整備技術（三級自動車ガソリン・エンジン）』、『自動車整備技術（二級自動車ガソリン・エンジン）』、『自動車整備技術（三級自動車シャシ）』、『自動車整備技術（二級自動車シャシ）』、『自動車整備技術（三級自動車ジーゼル・エンジン）』、『自動車整備技術（二級自動車ジーゼル・エンジン）』、『自動車整備技術（法令教材）』日本自動車整備振興会連合会					
参考書					
成績評価方法					
実習態度、レポートの提出、中間、期末学科テスト及び期末実技テストの結果等を総合的に考えて評価します。					
学習上（予習・復習）のアドバイス					
座学で得た知識を融合し、自動車の構造・構成部品・各部の作動などを実物の分解組み立て、計測で知識を深める。					
備考 教員業績 : 企業で自動車の分解、整備、修理業務に従事（全員）					

科目名	自動車実習Ⅳ	履修区分	必修	単位数	3 単位
担当教員	栗田勇樹・後藤衆治・夏明成己・宮原正夫 政 光・佐々木博和・松尾理	履修年次 開講期	2 年 後 期	週時間数	16 時間
授業の概要 自動車整備技術を学ぶ上で必須となる自動車の工学的基礎および整備技術に関する実践的見地からの実習を行い、自動車工学者としての見識を深める。					
授業の目的 実際の自動車の各装置の分解・組立・故障探求を行い、各装置の構造や機能・作動・名称及び各測定方法を理解・修得し、さらに、総合的な自動車整備技術レベルを向上させる。					
授業の進め方 班分けを行い基礎整備、エンジン、シャシ、電装教程をローテーションする。					
教程	主な学習内容	到達目標			
エンジン	実車を用いたエンジン脱着	実車からエンジンの脱着方法を習得する。			
	外部診断機による整備作業	ブレーキオイル、冷却水、サイドブレーキの学習等を診断機を使用して理解する。			
	列型インジェクションポンプ分解組立、噴射ノズルの点検	列型インジェクションポンプの分解組立方法、構造作動を理解する。			
	V8 ジーゼルエンジンのシリンダヘッド分解組立	V8 シリンダヘッド脱着とバルブクリアランスの調整方法を理解する。			
	HV車の整備	HVバッテリーの構造、脱着方法を理解習得する。			
	特定整備技術 故障診断応用	アライメント、診断機 エイミング作業を習得する。 故障探求方法を理解習得する。			
シャシ	制動装置分解、組立、調整	ブレーキの分解、組立、調整を行い構造作動を理解する。			
	定期点検 3、6、12か月法定点検	法定点検の実施方法を理解習得する。			
	24か月点検 完成検査	検査機器の取り扱い、検査方法を理解習得する。			
電装	半導体	半導体の電気装置への利用方法を修得する。			
	空気調和装置	空気調和装置の構造、種類、脱着、点検方法を理解修得する。			
	点火装置	点火装置の種類、構造、脱着、点検方法を理解修得する。			
	電子制御装置センサ、アクチュエータ	センサ、アクチュエータの構造、脱着、点検方法を理解修得する。			
	電気装置の配線	多重通信の構造、機能を理解する。			
	安全装置及び付属装置	SRSエアバッグ等の構造、機能、点検、修理方法を理解修得する。			
予熱装置	余熱装置の点検、修理方法を修得する。				
バッテリー、始動装、充電装置、点火装置、センサ、アクチュエータ総復習	センサ、アクチュエータについて、総復習を通し理解を深める。				
教科書 『自動車整備技術（三級自動車ガソリン・エンジン）』、『自動車整備技術（二級自動車ガソリン・エンジン）』、『自動車整備技術（三級自動車シャシ）』、『自動車整備技術（二級自動車シャシ）』、『自動車整備技術（三級自動車ジーゼル・エンジン）』、『自動車整備技術（二級自動車ジーゼル・エンジン）』、『自動車整備技術（法令教材）』日本自動車整備振興会連合会					
参考書					
成績評価方法 実習態度、レポートの提出、中間、期末学科テスト及び期末実技テストの結果等を総合的に考えて評価します。					
学習上（予習・復習）のアドバイス 座学で得た知識を融合し、自動車の構造・構成部品・各部の作動などを実物の分解組み立て、計測で知識を深める。					
備考 教員業績 : 企業で自動車の分解、整備、修理業務に従事（全員）					

科目名	就職講座 I	履修区分	必修	単位数	1 単位
担当教員	就職担当(栗田)、1年次 チューター	履修年次 開講期	1年 前期	週時間数	1 時間
授業の概要 整備士資格を取得し車の整備業に就くことを目指す者の、心構え、整備業およびそれに関連する業務の概要、整備士の仕事内容について、幅広い視点から学ぶ。					
授業の目的 整備士資格を取得し車の整備業に就くことを目指す者の、心構え、整備業およびそれに関連する業務の概要、整備士の仕事内容についての知識を得て、進路を考える基礎を作る。					
授業の進め方 プリントに沿って講義する。 必要に応じて学外の人の講演を聴講する機会を設けるため、学習内容の順序は変更することがある。					
形態	講義				
回	主な学習内容	到達目標			
第1回	学生生活について (1) 専門学校2年間の授業、資格取得計画	専門学校2年間の流れと学習内容を理解し、目的を持って学習できるようになる。			
第2回	入学から就職内定までのスケジュール及び就職活動について	年間の就職活動のスケジュールを理解し、目的を持って活動できるようになる。			
第3回	整備士の資格について (1) 2級自動車整備士資格	2級自動車整備士資格の重要性及び、本校在学中に取得できる各種資格の紹介と取得の重要性を理解する。			
第4回	整備士の資格について (2) その他在学中に取得できる資格				
第5回	整備業の概要(整備業界ほか)	将来の就職先となる自動車整備業界の現状や実情を理解し、将来に向けての意識を付ける。			
第6回	自動車メーカーの最新技術及び新型車の紹介 1	自動車メーカーの最新技術や新型車の状態等を、見て触って理解する。			
第7回	整備士の仕事 (1) 乗用車系	実際の仕事内容について、整備関係の仕事についている先輩や整備会社の担当者から話を聴き、どのような職場で働きたいのか考える基礎を作る。			
第8回	整備士の仕事 (2) 大型車				
第9回	整備士の仕事 (3) 軽自動車				
第10回	整備士の仕事 (4) 外車				
第11回	自動車メーカーの最新技術及び新型車の紹介 2	自動車メーカーの最新技術や新型車の状態等を、見て触って理解する。			
第12回	整備士の仕事 (5) 建設機械	実際の仕事内容について、整備関係の仕事についている先輩や整備会社の担当者から話を聴き、どのような職場で働きたいのか考える基礎を作る。			
第13回	整備士の仕事 (6) 技術系				
第14回	整備士の仕事 (7) 派遣(整備士、技術開発)				
第15回	整備士の仕事 (7) 整備士以外の進路	整備士以外の進路を紹介し参考とする。			
第16回	夏休みの企業訪問について	夏休みに行う企業訪問のスケジュール及び内容を理解する。			
第17回	企業訪問時のマナーや注意点	企業訪問時のマナーや注意点を理解する。			
教科書 講義中に適宜資料を配付する。					
参考書 「学生便覧」、「就職の手引き」 専門学校 広島国際学院自動車整備大学校 作成					
成績評価方法 講義の途中で課す提出課題の内容と受講態度により評価する。					
学習上(予習・復習)のアドバイス 就職閲覧室等を利用し、積極的に企業の情報を収集する。					
備考 教員業績 : 企業で自動車の分解、整備、修理業務に従事(就職担当 チューター)					

科目名	就職講座Ⅱ	履修区分	必修	単位数	1 単位
担当教員	就職担当（栗田）、1年生 チューター	履修年次 開講期	1年 後期	週時間数	1 時間
授業の概要 実社会においてはお客様対応、口頭説明、業務報告書の作成等通常の授業では習い難いスキルが必要とされる。また就職試験においては小論文作成、面接試験等で自分の考えを伝える必要がある。礼儀作法、小論文の書き方、口頭説明の仕方等の基本を模擬体験の中で学ぶ。					
授業の目的 就職試験を経験して、実社会へ出ていくために必要となる礼儀作法、小論文の書き方、口頭説明の仕方等の基本を体験的に習得し、実際の場面で使えるようになる。					
授業の進め方 学外の人の講演聴講、説明会参加、指導を受ける機会を設けるため、学習内容の順序は変更することがある。					
形態	講義				
回	主な学習内容	到達目標			
第1回	夏休みの企業訪問の報告と希望先調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 礼儀作法、社会マナー 言葉使い、挨拶から始め、面接試験やビジネスの場での基本的な礼儀とマナーを知り、実践できるようになる。 ・ 履歴書の書き方 自己を知り、企業への自己アピールができるようになり、それを履歴書という様式の中で表現できるようになる。 ・ 小論文の書き方 与えられたテーマ、字数制限の中で、短時間に自分の考え、意見を文章にまとめられるようになる。 ・ 面接の受け方 面接試験を題材にして、礼儀、マナーの実践力を養い、自分の考えを相手に伝えることができるようになる。 ・ 業務の内容 いろいろな企業についての知識を得て、自分の将来について具体的に考えられるようになる。 ・ 受験先の決定 企業研究をしっかりとやり、様々な企業の中から自分に合った企業を選択出来るようになる。 			
第2回	自動車メーカーの新技术、新型車両講習会				
第3回	企業研究（1） 会社説明会を通じて研究				
第4回	企業研究（2） 企業と直接話し色々な企業を研究し進路を考える。				
第5回	企業研究（3） 企業と直接話し色々な企業を研究し進路を考える。				
第6回	企業研究（4） 企業と直接話し色々な企業を研究し進路を考える。				
第7回	企業研究（5） 企業と直接話し色々な企業を研究し進路を考える。				
第8回	企業研究（6） 企業と直接話し色々な企業を研究し進路を考える。				
第9回	礼儀作法（1） 言葉使い、挨拶、ビジネスの言葉を知る。				
第10回	履歴書の書き方（1） 1回書いてみる。発想・まとめの技法を知る。				
第11回	履歴書の書き方（2） 発想・まとめの技法を活用できるようになる。				
第12回	小論文の書き方 発想・まとめの技法を知り活用できるようになる。				
第13回	面接の受け方（1） 1回やってみる。想定問答集を知る。				
第14回	面接の受け方（2） 想定問答集を活用できるようになる。				
第15回	面接の受け方（3） 入口から出口までの面接ができるようになる。				
第16回	金融セミナー				
第17回	年金セミナー				
教科書 講義中に適宜資料を配付する。					
参考書 「学生便覧」、「就職の手引き」 専門学校 広島国際学院自動車整備大学校 作成					
成績評価方法 講義の途中で課す提出課題の内容と受講態度により評価する。					
学習上（予習・復習）のアドバイス 積極的に企業と直接話し、企業の情報を収集するとともに、学習成果を実践する。					
備考 教員業績 : 企業で自動車の分解、整備、修理業務に従事（就職担当 チューター）					

令和5年4月1日

学 生 便 覧

発行・編集 製 広島国際学院自動車整備大学校

〒739-0302 広島市安芸区上瀬野町517-1

電話 (082) 820-3513



HIROSHIMA
KOKUSAI
GAKUIN
COLLEGE